

平成25年第2回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成25年6月10日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 平石 賢治	14 番議員 森 志郎
7 番議員 小堀 克夫	15 番議員 西川 良夫
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 江西 博文

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三

健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7. 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第34号議案 平成24年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 2) 第35号議案 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 3) 第36号議案 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 4) 第37号議案 藍住町課等設置条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 5) 第38号議案 藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 6) 報告第2号 平成24年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 7) 報告第3号 平成24年度藍住町特別会計（下水道事業）繰越明許費繰越計算書の報告について
- 8) 報告第4号 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

以 下 余 白

算書の報告について、報告第3号・平成24年度藍住町特別会計（下水道事業）繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号・藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての3件を上程し、議題といたします。

江西議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

江西議長 石川町長

石川町長 おはようございます。今年は例年より早めの梅雨入りとなりましたが、町内では田植が行われ緑の風景が広がるようになってまいりました。本日、平成25年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

議長から、提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち、諸般の御報告を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず初めに、徳島市から呼びかけのありました「新拠点都市創造検討会議」について御報告させていただきます。

平成18年7月に徳島東部地域12市町村で設立をしておりました「徳島東部地域市町村長懇話会」につきましても、広域連携事業の実施や定住自立圏構想の実現に至り、当会の一定の目的を達成したものと、構成全市町村の賛同により、本年3月31日をもって解散をいたしました。懇話会の廃止に際して、徳島市から、徳島東部地域に新たな拠点都市の創造に向けて協議を進めていくため、「新拠点都市創造検討会議」を設置したいので、参加をお願いしたいとの呼びかけをいただいております。このことについては、既に新聞報道等がされておりますが、この機会に改めて御報告を申し上げておきたいと思っております。

新たな検討会議設立の趣旨としては、少子高齢化や地方分権、道州制議論が進む中、徳島東部地域に中核市の必要性を考え、合併することを前提とはしないが、合併についてのシミュレーションなどを通じてメリット、デメリットを含めた合併議論を行いたいとのことでありました。

市町村合併については、平成12年11月に板野郡合併検討協議会を発足させ、板野郡内の各町とともに検討を行ってまいりましたが、県が平成19年に策定した新合併構想を受けて、平成20年5月に当協議会において、住民意識調査を実施した結果、藍住町民の回答数は、合併が「必要でない」若しくは「どちらかといえば

必要でない」との回答が48.9パーセントと半数近くあり、また、合併が「必要」若しくは「どちらかといえば必要」との回答は、37.9パーセント、「分からない」若しくは「無回答」は13.2パーセントでありました。

私としては、この意識調査結果や町議会の御意見を尊重し「安易に合併に頼るべきではない。藍住町の将来を真剣に考えるなら、ここは自立を目指して頑張るべきだ。」との考えを強くした旨、平成21年12月議会で表明をさせていただいたほか、機会あるごとに、この方針を申し上げ、本町の活性化施策に邁進してきたところであります。本町議会の合併調査特別委員会も、こうした経緯を踏まえ、平成24年2月をもって解散していることから、この方針について一定の御理解をいただいているものと考えていたところであります。また、町民意識調査結果のうち、望ましい合併の組み合わせに対する回答は、板野郡5町が1位で26.9パーセントであり、徳島市を含めた組み合わせは、最下位の5.1パーセントでありました。

これらのことについては、現時点でも情勢が大きく変わっているとは思われず、本町としては、自立を目指して努力を重ねている最中であります。したがって、合併についての議論を行うという新たな協議会には、参加をしないこととさせていただいたものであります。

なお、今後の広域連携事業の推進については、中心市宣言を行った徳島市との「定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、一層の推進をしてまいる考えであります。

次に、行革関係についてであります。今年4月から、藍住町建設業協同組合へ委託をいたしました、町道及び排水路等維持業務につきましては、民間事業者の機動力が生かされ、これまで指示した業務について、迅速かつ適正に処理がされているところです。今後とも、これまで直営で培ってきたノウハウを引継ぎつつ、民間事業者の活力を生かして、住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えています。

また、特別養護老人ホーム藍寿苑の民間移管については、3月に御報告をさせていただきました民営化基本計画を正式決定し、移管先事業者の選定を行うため、4月に「移管先法人選定委員会」を設置して、公募に向けた協議を開始していただいておりますが、募集要綱、選定基準が決定いたしましたので、明日、6月11日より、募集要綱の配付を開始する予定としております。

なお、これに先立ち、議員の皆様には、本日、議席の方へ募集要綱等を配付させていただきましたので、御覧いただきたいと思っております。

次に、文化交流をきっかけとした藍住町と群馬県東吾妻町、滋賀県愛荘町の3町による災害時相互応援協定についてであります。先月に3町で事務協議を行い、協定書の名称を「東吾妻町、愛荘町及び藍住町における災害時相互応援協定書」とし、9月に東京で開催を予定しております三町合同企画展の際に、この協定書の締結を行うこととなりました。

また、徳島県と鳥取県の町村会による相互応援協定も締結に向けた協議が進み、つい先日、6月6日に鳥取県で協定書の締結が行われたところであります。この協定書では、両県がそれぞれ3ブロックに分けた応援体制とするカウンターパート方式とし、徳島県は板野郡5町で1ブロックを構成、鳥取県の西部の町村ブロックと相互応援を行うこととなりました。具体的町村は、西伯郡の日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、と日野郡の日南町、日野町、江府町の7町村で、ブロック内人口は約5万5千人であります。なお、相手方ブロックとの連絡調整は、板野郡町長会事務局の町が町村会とともに行うこととなります。

地震や津波対策、河川の氾濫や土砂災害、原子力発電に係る放射能汚染対策など、各町で想定される災害の特長にも違いはありますが、県域を越えた応援協定は、非常に心強いものになると考えております。

次に、職員給与の削減問題についてであります。我が国の厳しい財政状況の中、東日本大震災への対処や防災・減災への取組、さらには、長引く景気の低迷を受けての地域経済の活性化を図るためとして、国家公務員の給与が減額されておりますが、この国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員についても給与減額を本年7月から来年3月までの間、実施するよう国からの要請があります。また、給与削減を前提とした普通交付税の減額も取りざたされています。

しかし、本町では、これまでも人事院勧告に準じた給与の減額改定を行っておりますが、町独自の行財政改革を始め、職員の給与カットや定員削減に努めてまいりました。職員数については、平成14年に321人でありましたが、平成24年には248人となっており、現在、進めている定員適正化計画では、平成31年に221人を目標として取り組んでいるところであります。

なお、一般職の国家公務員給与を100とした場合の本町のラスパイレス指数は、昨年4月1日で95.1パーセントであり、国家公務員の給与減額後の比較では、103.0パーセントとなっています。なお、この数値は、県下でも低い位置にラ

ンクされています。

こうした状況にあっても、地方分権や権限移譲事務に加え、住民ニーズの多様化などにより、行政事務は増加の一途をたどっておりますが、本町職員には、限られた職員数で懸命に努力をしているところであります。また、議会においても既に議員報酬の減額を経験されたり、定数削減に取り組むなど、それこそ身を切る御協力をいただいているところでもあります。

こうしたことを踏まえ、板野郡副町長会で検討を行う一方、板野郡町長会としても議論を重ねた結果、現時点においては、削減をしない方針を打ち出したところでもあります。

なお、今後、もし仮に本町の財政が悪化し、更なる行財政改革に取り組まなければならない事情が生じた時には、それこそ地方主権の名の下に、本町の責任において給与削減の判断を行い、職員にも協力を求めるべきものであると考えています。

次に、かねてより建設を進めてまいりました（仮称）藍住町町民体育館についてであります。正式名称を藍住町町民体育館と決定し、本年7月末に完成の運びとなっております。町民の皆様方には平成25年9月1日から利用いただけるよう準備を進めているところでございます。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、町民体育館の1階は、1,650平方メートルのアリーナで、旧町民体育館の1.5倍の広さとなっており、バレーボール大会であれば、同時に3試合が実施できるものであります。その他、事務室や体力測定室、トレーニング室も設置されております。2階には500席余りの観覧席及び会議室等も併設し、また、冷暖房設備のほか、太陽光発電や非常用発電機も設置することとなっており、災害時の避難施設としても対応できるものとなっております。

この新町民体育館の使用料についてであります。利用者の利便性を考慮して、全面使用や部分使用等の利用形態に応じて使用料が変わる変動料金制度を導入する計画であります。

今議会に条例改正の議案を上程申し上げ、御審議いただくこととしておりますが、管理体制等の詳細につきましては、本日の本会議終了後の議会全員協議会において、御説明をすることとしております。また、議会最終日の本会議終了後には、町民体育館の御視察もいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

す。

最後に、先の議会でも申し上げました町民体育館の落成記念行事についてであります。来る9月7日に「あいすむまちの音楽会」を開催いたします。音楽会は、プロの楽団員で構成され、東京を拠点に活動している「とくしま国民文化祭記念管弦楽団」、通称「とくしま記念オーケストラ」を招へいし、演奏をしていただくとともに、公募により選ばれた2人1組のピアニストによる演奏及び藍住中学校と東中学校の生徒による共演も予定しております。町民の皆様にはこの機会に是非、御来場をいただき、プロの管弦楽団の生の演奏に親しんでいただきたいと思います。

また、10月には、V・プレミアリーグ等による女子バレーボールの親善試合並びに来年には日本バスケットボールリーグに参加している男子チームのバスケットボール大会を予定をいたしております。日本を代表する一流プレイヤーの競技をお楽しみいただきたいと思います。このほか、カローリングの中四国大会も計画されていますので、御観戦いただきたいと思います。

それでは、本日、提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げたいと存じます。

第34号議案・平成24年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについては、年度末段階での収支見込みを踏まえて専決処分をさせていただいたものであり、歳入歳出それぞれ1億6,700万円を増額し、予算総額を102億1,700万円としたものであります。

これは、3月末において、歳入で町税の収納見込みの増加や特別交付税の額が決定し、歳入が増加したほか、事業の推移による国・県支出金等の額を見直したものであり、歳出では各事業の実績により、不用額が見込まれるものについて極力、減額を行い、財源の確保を図ることによって、基金への積立金を3億9千万円余り増額することといたしました。

第35号議案・藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、本町税条例にも所用の改正を行う必要が生じ、本町税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

第36号議案・藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年

江西議長

小休前にさかのぼり会議を再開いたします。

(時に午前11時04分)

江西議長

以上で本日の日程は終了いたしました。おはかりいたします。6月11日から16日までの6日間を休会とし、次回本会議は6月17日に再開いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

江西議長

異議なしと認めます。よって、6月17日の本会議再開まで休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は6月17日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。

江西議長

本日はこれをもって散会いたします。

(時に午前11時05分)

平成25年第2回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成25年6月17日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 平石 賢治	14 番議員 森 志郎
7 番議員 小堀 克夫	15 番議員 西川 良夫
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 江西 博文

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
教育委員長	奥村 康人
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸

稅務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
經濟産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

以 下 余 白

これらのことから、藍住町は初期段階に発生する火災の鎮火、倒壊家屋の被災者を救助することができれば、危険な段階を乗り切ることができます。しかし、それらの一連の防災において、警察、消防、自衛隊による救援を期待することは難しいと考えます。そして、藍住町は自らの復旧のみならず、津波被害の過酷な沿岸地域の救援にあたる必要があります。その結果、トリアージの主体は藍住町に置かれ、重要な役割を担わなくてはなりません。では、トリアージとは震災後にたくさんの方が同時に起こり、時間経過が想像を超えた密度で現場に向かってまいります。その中でトリアージを行う。その意味する内容は、限られたマンパワー、施設・医療・救護などの能力を、いかに無駄のない効率の良い復旧・救援をするための優先順位を選別することが目的であります。

次に、政府の教育再生実行会議は、小学校で英語を正式教科とすることなどを柱とする国際化社会での人材育成についての提言を安倍首相に提出しました。その内容は、小学校の英語学習を教科化することに加え、授業時間の増加と4年生以下にも教えることを前提としておりますが、文部科学省は現在5年、6年で週1回実施している外国語活動を教科に格上げすることを想定しております。藍住町教育委員会としては、その状況を踏まえ、現時点での問題点と今後準備することは何か、また、英語教育において、小学校卒業時の到達目標について御質問いたします。答弁について再問をいたします。よろしく申し上げます。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

それでは私の方から、濱議員さんの御質問のうちの南海トラフ地震対策における避難者選別導入についてということで御答弁させていただきます。

ただいま、濱議員さんからもおっしゃいましたが、5月28日に内閣府の作業部会が南海トラフ巨大地震対策の最終報告をまとめ、公表がされております。この報告書では、南海トラフ巨大地震対策の基本的方向の中に、超広域にわたる被害への対応の項目があり、その中で「南海トラフ巨大地震では、地震・津波の被害が超広域にわたり、避難者が大量に発生し、通常想定している避難所だけでは、大きく不足することが想定されることから、避難所に入る避難者のトリアージの方策、住宅の被災が軽微な被災者は在宅でとどまるように誘導する方策等を検討する必要がある。さらに、道路交通等が確保された以降は、被災地外への広域避難、疎開等を促

す方策を検討する必要がある。」との検討課題、必要性が示されております。この災害時における避難者のトリアージについて、だれが何を基準に行うのか、具体的な提言まではされておられません。また、現在、大災害時における傷病者に対するトリアージは基準を設け、医療機関や救急業務で実施されているようですが、避難所に避難してくる要援護者にどう対応するかについては、基準がない状況です。

確かに、大規模な避難者が発生すれば、避難所を増やしたり、一時的に避難者を収容能力以上に受け入れるといった対応ではどうにもならないと思います。家を失った人や災害弱者、また、負傷者の対応、ライフラインの状況などにより、優先順位や選別といったことが必要になります。しかし、自宅が無事でも余震のおそれやライフラインの途絶で避難所に向かうケースもあると思いますが、非常時に受け入れた後で帰宅を促すことが難しい場面もあると思います。本当に自宅に被害がないのか、すぐには確認ができない場合もあります。仮に自治体に運用がゆだねられましても、庁舎や職員に大きな被害が出て、機能不全に陥った場合の対応も考えておかなければなりません。また、受皿となる施設などの用意も必要となります。今後、国や県から詳細が示されましたら、関係機関と協議しながら計画の検討を進めたいと思います。

なお、現状での避難所における災害弱者への対応については、避難者受付カードによる情報入手とともに避難所内での要援護者スペースの確保や、応急救護所の設置をすることといたしております。避難弱者、要援護者の優先に努めてまいりたいと思います。また、現在、地域防災計画の見直しを行っておりますが、あわせて避難所運営マニュアルの作成も行うことといたしておりますので、よろしく願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

和田教育長

和田教育長

演議員さん御質問の小学校英語教育について答

弁申し上げます。我が国では2年間の移行期間を経て、平成23年度から小学校5、6年生を対象に週1時間、英語を原則とした外国語活動が必修となりました。世界の人々と互角にコミュニケーションを図っていくためにも、ツールとしての英語教育は重要ですが、我が国の対応はアジアの中でも大幅に遅れていました。例えば韓国では、既に16年前から小学校3年生以上を対象に、週2時間以上の英語が必修化されています。

さて、こうした中、本町では教育委員会や学校でも、従来から積極的に小学校英語に取り組んでおります。教育委員会としては、平成5年から英語を母国語とする外国人、いわゆるネイティブの方1名を藍住町外国語指導助手として採用し、町内小中学校の全学級に英会話の実践教育のため派遣しておりました。平成22年度から2名体制とし、町内小中学校のみならず、幼稚園にも派遣するようにして、子供たちの英語に対する興味関心を一層高めるようにしています。また、平成18年度から3年間、英語教育にたん能な日本人教師を藍住町教育委員会所属の小学校英語専任講師として採用し、日本人教師の目線で小学校英語教育の指導力向上にあたってもらいました。一方、学校では学級担任による英語教育の研修を平成17年度から実施しておりますし、CDや機材を使った校内研修会も各校とも活発に行っております。こうした取組もあり、平成23年度からの小学校外国語活動必修化に関しては、藍住町の学校現場では特に混乱もありませんでした。

また、本年度の新たな取組として、この5月から希望する町内の小学校教諭を対象に週1回、夜間英会話教室を開催しています。藍住町教育委員会所属の米国人を講師とする自主研修会で、現在19名の小学校の先生方が受講しています。今後、外国語活動が教科としての外国語に格上げされ、対象学年や授業時数が拡大することになったとしても、藍住町では大きな混乱もなく、対応できるものと信じております。

なお、小学校時点での到達目標は、英語が好きで物おじせず、堂々と外国人と会話しようとする姿勢が身についた児童の育成と考えています。濱議員さん御指摘のとおり、今後とも本町では魅力ある英語教育を推進し、子供たちの国際的なコミュニケーション能力をはぐくみたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

濱眞吉君

濱議員

答弁ありがとうございます。防災については、答弁のとおり県の防災についても国レベルにおいても、トリアージのマニュアル的な指針はなく、各場所、各地域の特性に応じたものを作成する段階であります。また、総務課長の計画につきましては不透明なところがありまして、あまり分かりにくいと思います。具体的に話を進めたいと思います。私の日ごろ考えていることは、次のこととなりますが、これは私の考えている内容で、皆様方防災担当者はそれを

どのように扱おうが自由であります。だけど参考にしてもらいたいと考えます。重複するところがありましたならば、いろいろ考えてもらおうと思うんですけど、トリアージを理解するには、防災全般を見ながら、その位置づけとして考えなくてはならず、時系列に沿って具体的に申し上げます。

まず、大地震において倒壊する家屋内において、生存していくため、生き抜く知恵を各家庭に事前に知らしめる必要があります。家屋の下敷きになっている場合に備え、高齢者・障がい者・子供に笛を持たせます。消防団、役場職員及び有志は、初期の段階で藍住町の被害確認をさせますが、その巡回中に火災を発見したら初期消火にあたります。過去の例から初期消火に失敗したならば、延焼を極力抑えてそのまま捨てていきます。消防団、役場職員及び有志は、被害確認及び初期火災鎮火等が完了したならば、笛を頼って家屋の下敷きになっている人の救出にあたります。

また、後方支援基地として、事前に各学校、体育館への受入れ人数等を把握して、避難所としての整備を見積もっておきます。さらに、震災の野外病院として開業医をしている医師を集結して治療所を開設、被災者のトリアージを行う中心的な場所を新設した藍住町民体育館にします。被災重傷者を収容する場所を藍住柔道場にします。比較的軽傷者及び継続治療の必要な者は、藍住中学校又は被害の程度に応じて藍住東中学校体育館に収容し、その人数の増加と被害の程度に従い、各小学校に振り分けます。炊き出し場所は藍住中学校の自転車置場とします。計画的に食料を配給します。また、事前に鳴門市、松茂町、北島町、川内町の防災物品を津波に流されないように藍住町の空き地に移動し、津波被害で物品が流されないような対策をします。これらの対策は、防災担当者と事前に協議する必要があります。主要道路の復旧を早い段階で完了します。水道課は真水を確保し、真水の給水を始めます。藍住町役場職員は、重要な役割が多くありますので、簡単に負傷したり亡くなることのないように生き抜いて活躍していただきます。

このように藍住町は大きな使命があります。その作業内容は、初期の1週間から2週間、その現場にいる方々が処置しなければなりません。そして、新たに発生してくる作業目標に向かって、被害予想を立て、後手に回らないように対応し、あらゆる対策を立てていきます。以上が対策の概要であります。

総務課長にお願いします。藍住町町民体育館が完成したならば、トリアージの事前訓練を計画し、実施していただくようお願いいたします。御見解を聞かせてください。

次に、小学校英語教育であります。教育長は全幅の信頼どおり、将来を見据えた準備と対応がされてきました。しかし、教科化されれば始めの段階とは変わり、変化してまいります。まず、小学校英語教育は文部科学省によれば、外国語学習は、コミュニケーション能力「人の話に耳を傾ける、自分の考えや調べたことを自分の言葉で表現する」の素地を養うこととありますが、つまり分かりやすく言えば、教育長の言われたとおり、アジアでも最も低いと言われている日本人学生の英語能力を高めるため、小学校のころから英語の基礎を身につけることが目的だと思います。スピーキング、ヒアリングを重視し、コミュニケーション能力の向上を目指し、異文化を学んでいく、ブレない、方向性を持った教育を教育長にお願いいたします。御見解を聞かせていただきたいと思っております。以上、再問の答弁をもらった後、再再問をします。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

演議員さんの再問にお答えをさせていただきます。

議員さんもおっしゃられますように、避難されてくる方につきましては、高齢者、障がいのある方、病気の方、妊産婦、また、負傷された方など様々な方が予想されます。避難所への受入れにつきましては、先ほども申しあげました要援護者スペースや、応急救護所を設けるとともに、身体の状態や体調などにより必要に応じて病院や福祉関係施設、また、状況によっては他の公共施設の利用、現在認定の避難施設、12か所程度ありますが、主に小学校、中学校、町民体育館等を指定をいたしております。それ以外の施設で、児童館でありますとか保健センター、幼稚園、保育所等を利用可能施設といたしております。今後もこういった施設が利用できるか、関係機関と協議や施設の確保も図っていかねばなりません。なお、医師会とは災害・事故等の医療救護に関する協定を結んでいるところでございます。医療機関や消防、福祉関係事業所、施設ともそれぞれ連携をいたしまして進めてまいりたいと思っております。

それで御質問の中でありましたが、まず1点の、家屋の倒壊等の場合、住民の方に笛を持っていただくということも必要でないかと思っております。住民に対する防災啓発の周知の時に、そういったことも含めまして周知をさせていただきたいと思っております。それと、避難所での受入れの関係、治療・けがの程度、要援護の程度によりまして、町民体育館でありますとか福祉センター、いろいろ御提言をいただいております。

ますが、先ほども申しましたとおり、現在認定避難所12か所を指定をいたしておりますが、それぞれ地区別ということで行っております。トリアージの関係で施設を指定するということになりましたら、この認定避難施設等の見直しとかも必要になってまいります。今後の検討課題とさせていただきます。

それと、あと道路関係、水道、ライフラインの関係でございますが、それぞれ担当課の方で対策も考えておると思います。できる限り被害を少なく、また、早期の復旧ができるように取り組んでまいりたいと思います。

それと、トリアージの関係の訓練でございますが、地域防災計画の見直し、避難所運営マニュアルの作成を今進めておりますが、災害時の避難所運営対応、それから優先度の基準というものも必要となってまいります。こういうところにつきましても考えてまいりまして、避難訓練時にこういうトリアージ、選別の訓練も検討してまいりたいと思います。なお、場所につきましては現在住民参加の避難訓練を、認定の避難施設ごとに順次行っております。それで、どこでするかということにつきましては、現在ちょっとお答えができません。議員さんのほうから町民体育館ということもございましたが、次回の避難訓練が藍住西小学校の方で予定をいたしております、日時、日程も決まっております。そこで行うのか、それ以降か、また、今後検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

和田教育長

和田教育長

英語教育に関しましては、濱議員さんのおっしゃるとおり、スピーキングとヒアリングを重視し、コミュニケーション能力を高め、子供のころから国際化社会への適応力をつけていくと、これがポイントであると、正にそのとおりだと思います。藍住町教育委員会といたしましても、今後とも努力したいと思っております。

江西議長

濱眞吉君

濱議員

再再問の内容につきまして、申し上げます。総務課長の言われるように、準備段階でいろいろあると思いますが、できるだけこのトリアージの計画を十分実施できるようにやってもらいたいと思います。先日、コンパクトサミットに行きまして、津波のことを考えた場合、藍住町は被害があまりないと予想されます。この藍住町への期待は大きいものがあります。被害想定に沿

って、更に計画をして対応できるようによろしくお願いを申し上げます。

小学校英語につきましては、文部科学省の方針に沿って問題解決に取り組んでいることがよく分かりました。その方針で問題に支障がないと思います。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

我々は、東日本大震災で見た人々の勇気と忍耐力に決して負けてはなりません。我々もまた、藍住町の住民として、全員が力を合わせてこの困難な災害を乗り越え、必ず生き抜いて各人が知恵を出し合い、協力して心をつなげて災害と戦えば、例えどのような大きな災害が襲ってこようとも、決して負けることはありません。そして、徳島の復興に貢献しなければなりません。どうか皆さん、我々もまた、決して負けることはない強い勇気と心があります。前を向き、自分たちができる準備を一步一步進めてまいりましょう。以上で、私の一般質問を終わります。

江西議長 次は、7番議員・小堀克夫君の一般質問を許可いたします。

江西議長 小堀克夫君

小堀議員 議長の許可を頂きましたので、通告していただいたとおり質問を行います。理事者におかれましては、明瞭で誠意ある答弁をお願いしておきます。

まず最初は、石川町長の一身上のことです。石川町長は平成13年11月の町長選挙において、改革を旗印に立候補され、見事に当選されました。時あたかも、鳴門市との共同事業である焼却場問題や市町村合併の波が押し寄せるなど、本町にとって大きな行政課題が山積している時であったと記憶しております。加えて、バブル崩壊や長引く景気低迷の中にあつて、自主財源の根幹である税収の落ち込み、更には交付税削減など、地方財政は厳しい局面を迎えようとしていた時でもあります。

そうした中、石川町長は焼却場問題に決着をつけたほか、アンケート調査を通じて広く町民の意見を聞く一方、危機的状況にあつた財政状況を打開するため、町政懇談会を開催し、行財政改革の必要性を訴えたのであります。町長自ら給与カットをすることで、行財政改革への強い意志を感じたのは、私一人ではありません。私たち議会も、石川町長の行財政改革にかける不退転の決意に心を打たれ、報酬カットにも応じましたし、議員定数の削減も行つてまいりました。また、時を同じくし

て、町職員の皆さんも給与カットを経験されるなど、それこそ町職員や町民の先頭に立って行財政改革を推進してきたのであります。そうした努力が実り、今やっと藍住町にも未来への展望が開けてきたと思うのは、私だけではありません。

あなたは4年前のこの6月議会で、3期目の立候補を決意した背景に、「1期目は無我夢中で町政に取り組んだ。2期目には勇気を持って改革を実践してきた。」と述べる一方、「3期12年を区切りにして、まちづくりを成し遂げたい。そのためにももう一度町政を担当させてほしい。」と言われました。確かにあなたが取り組んでこられた業績は、先に申し上げたとおり、財政健全化への道筋をつけたばかりか、財政基盤を確立することによって、合併に頼らず、自立したまちづくりへと私たち町民を導いてくれました。

しかしながら、一昨年の中東大震災以降、これまでの想定を覆すほどの危機管理意識が求められるようになりました。予想以上に進む少子高齢化対策など、新たな行政課題が発生してきたのも事実であります。また、行財政改革を推進してきたとはいえ、まだまだ改革の余地が残っていると思うのですが、いかがでしょうか。景気の低迷が続く上、道州制の議論や地方分権が叫ばれる中、町長職は激務であることは承知の上ではありますが、この難局を乗り切るために、藍住町民の多くは強いリーダーシップを持った石川町長に、今一度立候補していただきたいと願っていることをお伝えし、私自身も4期目の挑戦を促しまして、次の質問に移ります。

現在、藍住町には中富団地、敷地、乙瀬、安任、原団地ほか町営住宅がございまして、各住宅の入居状況、どのようになっていますかお尋ねいたします。また、各施設の建築時期、耐用年数についてお尋ねいたします。建築年数も長く、今後それぞれの住宅についてどのように運営していくかを具体的にお答えください。安任、原団地については、現在入居制限で入居の受付はしていないのですが、各戸バラバラに入居している状況について、以前の質問以降、できるだけ同じ建物に集合してもらい、入居者に交渉してはどうかという質問をしたことがございますが、その後、その経過はどうなっておりますか。すべて退出した建物は解体して順次更地にしていくことにより、有効活用できるものと思います。入居者との度重なる交渉により、入居者の理解を得なければなりません。今後の取組についてお尋ねいたします。

次に、藍住町は平たんな地形で、約16平方キロと狭く、緑も少なく、市街化が

進んでおります。大人、子供たちが休日に屋外活動で楽しく遊べる公園は、現在桜づつみ公園、中央の緑の広場、名田橋運動公園などがございますが、散歩がてらに立ち寄れる緑の空間を各地域につくることを提案いたしますので、年月がかかっても取り組む計画がございますか、お尋ねいたします。特に、勝瑞地区には新津波被害1メートル超が発表されております。現在開発中の勝瑞城址の広い敷地の一部を土盛りし、少しかさ上げして、避難場所、公園として活用してはいかがでしょうか。なお、桜づつみ公園には子供のトイレがなく、また、緑の広場のトイレが非常に不潔であるということを知っております。善処してほしいと思います。

次に、「花と緑と太陽のまち藍住町」のキャッチフレーズを行政からもう一度発信していこうではありませんか。季節の花に親しむことは、心も安らぎ、生活環境の美化意識につながっていきます。各イベントの際に、花いっぱい運動の仕掛けを企画をしてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

環境美化についてももう1点。町道、歩道の雑草の刈取りについてお尋ねいたします。刈取りの回数は、夏場は多くし、きれいな町道、歩道にしませんか。町内だけでなく他町の人々の利用も多く、藍住町の道路はいつもきちんと整備されているという印象は、行政がしっかり行き届いているという評価になります。きれいなまち藍住町に住んで良かったと思われるまちにしようではありませんか。以上、質問いたします。答弁により再問いたします。

江西議長

石川町長

石川町長

小堀議員さんの御質問にお答えをいたします。

ただいまは、質問を通して身に余るお言葉を頂き、恐縮をいたしております。御案内のとおり、私は平成13年12月に藍住町長に就任して以来、一心不乱に町政に取り組んでまいりました。その間、支えていただいた町議会と町職員、何よりも町政運営に御協力をいただいた町民の皆さんに、心からお礼を申し上げておきたいと存じます。過去の町政運営について、私は行財政改革に明け暮れた11年6か月であったと言っても過言ではないと思っております。改革に反対は付き物と覚悟をしていたものの、公共施設の民営化では、保護者を巻き込んだ反対運動に発展したほか、町議会を二分するような事態になったこともありました。

行財政運営は、企業経営の理念と通ずるところが大であると思います。その一つ、経営の基本に「入りを増やして出を減らす」という言葉があります。議会議員や職

員に対する報酬、給与の削減ばかりでなく、町民の方々には各種団体への補助金カットや使用料、手数料の見直しなどにより、今まで以上に負担を求める結果となりました。目先のことだけを考えるなら、町民に新たな負担を求めることは避けるべきだとの考え方もありましたが、それは町政を預かる者として無責任極まりない態度であると思います。長期的ビジョンに立って町政を運営することこそ、町長として町民の皆さんに報いる道であるとの信念で町政を運営してまいりました。幸い3期目についても、町民多数の御理解を得て、この場に立つことができましたが、私の町政への基本姿勢はあくまで町益優先、町民第一主義で望むことでもあります。

また、私の公約の一つであったゆめタウンもオープンしてから1年と半年以上がたちました。まずは順調な滑り出しで、雇用の創出だけでなく、町税の増収とまちの活性化にも貢献をしていただいています。さらに、今年度は藍寿苑も民間移管へ動き出しました。そして、御指摘がありましたように、新たな行政課題も生じていることから、これらの解決と行財政改革を更に推進して、財政基盤を確固たるものとするため、また、皆さんの御理解と御協力が得られるなら、今一度町政を担当させていただき、まちづくりの総決算、総仕上げをやり遂げたい。そのためにも今年11月に予定されている藍住町長選挙へ立候補する決意に至りました。

以上、謹んで議会並びに町民の皆様にご報告いたします。なお、私には現在の任期が約6か月残されていますので、申すまでもなく、残る6か月についてもそれぞれ誠心誠意町政に取り組んでまいりますことを改めて申し上げ、御答弁といたします。

江西議長

中野生活環境課長

中野生活環境課長

それでは私の方から、小堀議員さんの御質問のうち、町営住宅の関係について御答弁させていただきます。

まず、町営住宅の入居状況でございますが、本年5月末現在で安任団地が54戸のうち28戸、原団地が68戸のうち27戸、馬木団地が24戸のうち17戸、笠木団地が5戸のうち3戸、中村団地が30戸のうち18戸、敷地団地が120戸のうち109戸、中富団地が176戸のうち113戸がそれぞれ入居となっております。乙瀬団地30戸、安任北団地42戸、江ノ口団地6戸につきましては、すべて入居となっております。町営住宅全体では、555戸のうち393戸が入居となっており、入居率は71パーセントでございます。

これにつきましては、平成22年9月と比較いたしまして、37戸減となっております。現在募集を停止し、空き家政策をとっております住宅につきましては、安任団地、原団地、馬木団地、笠木団地、中村団地、中富団地の6住宅となっております。全体で357戸ありますが、5月末日での入居戸数は206戸、入居率は約58パーセントとなっております。建築年につきましては、原団地は昭和40年から42年度、安任団地が昭和40年度から昭和43年度、馬木団地が昭和44年度、笠木団地が昭和45年度、中村団地が昭和45年度、敷地団地が昭和46年から48年度、中富団地が昭和50年度、乙瀬団地が昭和55年度、安任北団地が昭和57年から昭和59年度、このうち3号棟につきましては平成5年度建築でございます。江ノ口団地につきましては昭和60年度の建築となっております。また、これら古い住宅が多々ございますので、古い住宅につきましては空き家政策等で退去の進んだ住宅につきましては、随時棟単位で取り壊していきたい、そして、議員さんのおっしゃるように、早急に更地にしていきたいというふうに考えております。

安任、原団地の退去状況でございますが、どちらも半数以上が空き家となっておりますので、入居者の方には住宅の移動をしていただきまして、空いた棟から取り壊していくということでお願いをしているところでございます。平成22年度には、安任団地の1棟を取壊しいたしまして更地にいたしました。今現在、原団地と安任団地につきましては、職員が粘り強く交渉いたしておるところでございます。1棟に1軒だけ残っておるとか、そういう状況のところは何棟かございますので、どうかお願いしますということで、今、粘り強く交渉いたしておるところでございます。これについても議員さんの御指摘のとおり、今後、早急に移動していただいて空いた棟から取壊しをしていきたいというふうに考えておりますので御理解を賜るようお願いいたします。以上、御答弁いたします。

江西議長

安川企画政策課長

安川企画政策課長

小堀議員さんの御質問のうち、公園の整備について御答弁をさせていただきます。藍住町の公園としましては、正法寺川公園と緑の広場、東中富親水公園、東中富桜つつみ公園、河川敷運動公園が整備されています。勝瑞城館跡においては、芝生広場の整備完了に引き続き、池泉庭園と主殿の整備が計画されており、完成後は、本町の歴史文化の拠点として、また、町民の皆さんの憩いの場として活用していただけるものと考えております。

また、河川敷運動公園に設置したパークゴルフ場については、住民の皆さんの健康増進や子供も含めた世代間交流の場としても活用していただけるよう利用推進を図っているところです。これらの公園や施設においては、スポーツ振興や歴史遺跡の保全など、整備に際しての目的が限定されているものもありますが、住民の皆さんの憩いの場としては、すべての施設が利用していただけます。

多くの町民の皆さんが利用できるシンボリックな公園の整備については、ほぼ充実できたものと考えておりますが、議員より御指摘をいただきました、散歩がてらに立ち寄れる緑の空間がある公園等の拡充については、これらのシンボリックな公園を中心に、可能な場所については、更に内容を充実することができないか、維持管理体制も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長

小堀議員さんの御質問のうち、花と緑の推進活動について御答弁させていただきます。花と緑の推進につきましては、行政が実施できる運動は限られておりますので、住民の皆さんの活動に負うところが大きく、住民の方が主体的に緑化活動に参加、実践していただければ、その効果は絶大と考えております。町といたしましては、町民の緑化意識を深めるための広報活動や、花の種など緑化資材の提供を実施するとともに、花や緑を愛するボランティアグループの育成や支援を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

吉田建設課長

吉田建設課長

小堀議員さんの町道、歩道の美化について御答弁させていただきます。小堀議員さん御指摘のとおり、主要の町道及び歩道部分に雑草が生えている箇所が目立っております。建設業協同組合に依頼をいたしまして、計画的に除草及び清掃を実施しておりますが、現在は各自治会等の側溝清掃を行っておりますので、側溝清掃が一段落した時点で、議員さん御指摘のように雑草が多く生えている箇所を中心に計画的に実施していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

江西議長

小堀克夫君

小堀議員

御答弁をいただきましたので、再問を続けます。

石川町長からは、ただいま4期目への挑戦について、力強い決意の程を承りました。藍住町民の一人として、また、石川町政を支える議員の一人として、うれしくも頼もしい限りであります。4選出馬への決意を表明したからには、心を新たにしてい、町民のために働き、町政発展に御尽力いただけることを期待して、この質問について、この問題について質問を終わりたいと思います。

その他の質問事項のうち、確認をしておきたい点がございいます。町営住宅については、現在71パーセントの入居ということで、非常にまあ古い建物もあり、また、入居制限をしているところもあるということなんですけど、今、何て言うんですかね、地震対策、耐震をしなければいけない建物があるのかどうか、あるいはもうこれはしないと、これ、団地について、それぞれの団地について御答弁いただきたいと思ひます。

それから、安任、原団地、特に1棟当たりに1戸しか入っていないとかいうところについては、どこかにまとまってもらおうという運動をしているということなんですけど、これはもう、精力的にね、交渉してもらってまとめてもらって、できれば更地にしていって、広場を作るといふことも、また、いいんでないかと思ひます。

それからこれ、安任、原団地だと思ひなんですけど、増築って言うんですか、自分の借りた部屋の前に増築したり、一部改装しているところもあると思ひなんですけど、退去時には必ず本人がした増築関係については、本人の責任で撤去してもらおうように指導してほしいと思ひます。

それから、公園については今現在、いろいろこれからも整備をしたいということなんですけど、特に、勝瑞城址の跡に整備をしていくということなんですけど、あくまでも私が言いましたのは、津波の被害地域でもありますので、少し土盛りをして、高台を作った盛りを作れば、避難場所として利用できるんじゃないかということ、これについてはお城の再現との兼ね合いもあると思ひますけど、一部の場所をそういうように計画をしてもらいたいと思ひます。以上、再問いたしますけど、2、3点について、申し上げたことについて、御回答をお願いいたします。

江西議長

中野生活環境課長

中野生活環境課長

それでは私の方から小堀議員さんの再問について、御答弁させていただいたらと思ひます。耐震化の件につきましては、後で林議員さんの御質問もあろうかと思ひますが、一部耐震化の必要な住宅につきましては、

耐震化を検討いたしたいというふうに考えておるんですが、本年度につきましては敷地団地の耐震診断を計画いたしております。また、耐震化につきましては、財源の確保が非常に重要になってきますので、これも補助金等を見ながら検討いたしたいというふうに考えております。

あと、原団地、安任団地につきましては、議員さんのおっしゃるように、私どもも精力的に取り組んで、早急に棟ごとに撤去ができるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただけたらと思います。また、退去時についての附属施設につきましては、当然、退去時に取り壊すなりの指導を行っていきたいというふうに考えておりますので、これも御理解いただきますようによろしくお願いいたします。以上、御答弁といたします。

江西議長

安川企画政策課長

安川企画政策課長 小堀議員さんの再問のうち、公園整備について御答弁させていただきます。公園の整備のうち、勝瑞城館跡の一部について、避難所用の土盛りなどができないかというふうなことでございますが、勝瑞城館跡につきましては、平成13年に国史跡に指定されて以来、土地の公有化を進め、史跡の保全を含めた整備を図っているものでございます。このため、史跡の整備を目的としない構造物等については設置できないこととなっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

江西議長

小堀克夫君

小堀議員 今の勝瑞城の跡地の問題ですけど、構造物を造れっていう、建物を造れとかいう、そういう意味で私は申し上げたのではなくて、公園の整備のうちの一部を1、2メートルとかそれくらいの土盛りはできるんじゃないかと思うんですよね。そういう方向で考えられないかという質問でございます。

江西議長

吉田教育次長

吉田教育次長 先ほど、安川課長が申しましたように、制約というのがあるのが事実でございます。しかしながら、どれが可能かというふうなことに关しましては、文化庁、また、県の方と協議をしましてできるものであれば、そういうふうなことも検討していきたいと思っておりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

江西議長

次に、9番議員・小川幸英君の一般質問を許可

いたします。

江西議長

小川幸英君

小川議員

議長の許可がありましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。理事者各位には明確な答弁をお願いいたします。

最初に、藍文化推進について伺います。昨年9月15日から17日の3日間、日本一の麻、岩島麻を産する群馬県の東吾妻町、高級麻布の産地、滋賀県の愛荘町との合同企画展を東吾妻町で開催し、藍住町から藍文化の魅力を紹介、また、10月8日、9日には三町合同企画展を開催し、日本の伝統工芸技術に触れていただく機会を設け、講演会やディスカッションを実施し、伝統工芸のこれからについて意見を交わしたとのことで報告がありました。そして、また、本年の9月には東京において、三町合同企画展を計画しているとのことですが、また、第27回国民文化祭とくしま2012の事業として、本町では藍住町の二大歴史遺産である勝瑞と藍をテーマとして、勝瑞フェスティバルと藍フェスティバルを開催。この藍フェスティバルでは、企画展示、実演・体験、シンポジウムの事業を展開したとのことで、今回は薬をテーマとしており、薬作りの見学会をはじめ、薬の品質を鑑定する手板法の実演を行い、また、展示では阿波藍の現在・過去・未来をテーマに阿波藍の薬作品のすばらしい色合いを楽しんでいただける工夫をしたり、町内の小中学生の作品展を開催し、藍の館において本物の藍液に触れていただく機会を持ったとのことですが、このように藍の町として、外に向けてのPR活動も大変重要ではありますが、一方町民に対してのPR活動については、あまりできていないように思われます。藍染めに使われている藍がどんなものか、その藍の葉から作られる薬がどんなものなのか一部の方を除いては、ほとんどの町民が知らないと思います。事実、町内において畑に藍が植わっているところがほとんど見られません。藍の町として全国に発信やPRするならば、町内の耕作放棄地等を利用して、ボランティアを募って藍を植え、薬を作って、町民の藍に対する機会を増やすべきではないかと思えます。

次に、小中学校での取組について伺います。藍文化推進において、小中学校の時から藍に接するべきと思いますが、どうでしょうか。現在の小中学校においてはどのように取り組んでいるか伺っておきます。

次に、2014年からの高速料金共通化を控え、藍の館をメインとした観光行政

振興策について伺います。藍の館の入場者は過去5年間の資料によると、平成20年度が3万451人、21年度が2万9,563人、22年度2万9,109人、23年度2万8,419人、24年度が2万9,400人となっており、過去5年間を見る限り、3万人前後と入場者は増えておりません。藍の館としてはいろいろと企画展を開催し、入場者増を図っていると聞きましたが、町としては藍の町として藍の館に対して、今後どのようにかかわっていくか伺っておきます。

次に、スポーツ振興について伺います。建設中の町民体育館が本年7月末に完成とのことですが、この町民体育館を核とした町民スポーツ拡大策はどのようにしていくか伺っておきます。美馬市においては、知的障がい者のスポーツ活動支援策として美馬市手をつなぐ育成会などが知的障がい者対象のスポーツ教室をスタートさせるとのことで、障がい者チャレンジスポーツ教室と銘打ち、毎週土曜日の午後7時半から9時半の2時間、知的障がい者を持つ人なら、年齢や住所にかかわらず参加できる、こういう活動をスタートさせております。また、競技には大きなシャトルを使うファミリーバドミントンやカラーリング、リズムダンスなどを楽しむとのことですが、本町においては、スポーツクラブで知的障がい者のスポーツ教室が開催されていると聞きますが、この障がい者のスポーツ活動支援は、町民体育館を起点にしてどのようにしていくか、広めていくか伺っておきます。

次に、農業振興について伺います。町内において、耕作放棄地はどれくらいあるか。また、この耕作放棄地対策はどのようにしているか伺っておきます。本町は春人参の産地として全国に発信しており定着しておりますが、これに続く後の特産品が少ないと思われれます。隣の鳴門市では、鳴門金時、レンコン、なし、スダチ等の産地として全国的に有名になっております。また、5月24日の徳島新聞によると、阿波市の若手農業者グループ「GOTTSO（ゴツォ）阿波」で県内では珍しい白ナスの生産に取り組んでいる。市の新たな特産品にしようと、昨年試験的に栽培、出荷したところ消費者に好評だったため、今年から本格的栽培に乗り出した。見た目が美しいとして「阿波市の美～ナス」という名前をつけ、産地化を目指すと意気込んでいるとのことですが、本町としての春人参とともに、本町発信の特産品づくりを早急にすべきと思うが、どうか伺っておきます。

また、これから夏に向け、草がますます伸びると思われれますが、本町の空き地の雑草対策はどのようにしているか。町が掌握している空き地等は何箇所あるか伺い

ます。

最後に、防災対策について伺います。4月に大地震が連続し、13日淡路島で起きたマグニチュード6超の地震は、東海沖から四国沖にかけて伸びる海底盆地、南海トラフ沿いで想定される関連を思わせたが、全国で最悪32万3千人が命を落とすと想定される南海トラフ巨大地震に対して、どう立ち向かうか。津波からの早期避難を軸に、あまたのソフト・ハード対策を盛り込んだ最終報告が5月28日内閣府の作業部会から示されました。これを受けて、本町の防災対策については、前段議員の質問に対して、高齢者・障がい者・弱者対策等の答弁がありましたが、この国の最終報告は国の防災基本報告で、3日間を目安としている家庭の備蓄を1週間以上に拡大しております。本町においても、この水や食料の家庭における備蓄対策をどう周知徹底していくのか。また、この地震に対して幼小中学校の、中学生の災害時の親への引渡し策はできているか伺っておきます。答弁により再問いたします。

江西議長

榎本社会教育課長

榎本社会教育課長

藍染めの普及について、どのような普及啓発を行っているのか、小中学校の取組状況との小川議員さんの御質問にお答えをさせていただきますと思います。藍の館は、藍住町の伝統産業である藍の資料を収集、保管及び展示し、一般に公開することを目的として平成元年に設立され、開館以来25年が経過いたしました。この間、年間3万人前後の方が来館されており、母屋や寝床の見学を始めとし、ハンカチ等の藍染め体験も好評です。藍の館では、藍文化の推進のために県内外の各種イベントに参加し、PR活動を行っています。県内では、はな・はる・フェスタや狸まつり、また町内では、藍フェスティバル・勝瑞フェスティバル等へも参加し、藍染め体験を行っていただいております。その他、徳島県の依頼により、年間30回ほど県内の小学校、中学校、高校で出前の「藍染め体験訪問授業」を実施しており、藍染め文化の伝承と藍の館のPR活動をしています。

次に、町内小中学校における藍文化の推進についてですが、小学校ではそれぞれの子供の発達段階に応じて藍の歴史に関する学習や藍染め体験を行っています。藍染め体験は、ハンカチ、コサージュ、Tシャツ、うちわ、バンダナなど学校別に様々な作品を作っています。特に、西小学校では、藍の栽培から藍建てと藍液管理ま

で行っており、地域の人々とふれあい、伝統工芸として受け継いでいくことの大切さを学んでおり、夏には、合同庁舎1階で作品展も開催しています。また、阿波踊り期間中、小学校6年生有志により行われている藍の館の来館者に対する「藍染めのボランティアガイド」は大変好評です。中学校では、徳島の歴史文化の学習で、阿波の特産品である藍の由来や藍づくりについての授業を行い、藍文化への生徒への興味関心を高める工夫をしています。毎年夏休みには藍の館の見学や催し物のチラシを必ず生徒に配布し、藍文化に親しむ機会を作っています。今後におきましても、小学生のころから藍文化に関心の持てる取組を推進していきたいと思えます。

町においても、開館当初から藍文化の発信に積極的に取り組んできました。最近では、平成19年に開催しました国民文化祭を契機として、平成20年度には藍染め職人である原田史郎氏や矢野藍秀氏による藍染めセミナーを開催いたしました。また、平成21年度に開かれた、三木武夫記念館における三町合同企画展を契機に、その後も毎年開催場所を変えて三町合同企画展を実施しています。今年度は、9月14日から15日まで再び東京都渋谷区で開催することになっています。会場は、昨年度渋谷の町にオープンした「渋谷ヒカリエ」であり、全国に誇れる藍文化を大いに発信していきたいと考えております。

続きまして、小川議員さん第2点目の御質問のスポーツの振興について、町民体育館を核とした町民のスポーツ拡大策について、障がい者のスポーツ支援策について御答弁をさせていただきます。町民のだれもが身近なところで、いつでもスポーツに親しむことができる環境づくりをするためには、スポーツを「する」場や施設、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者、イベントや教室等の事業、スポーツを推進する組織や体制など、様々な環境を整備していくことが必要です。また、生涯にわたってスポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「みる」・「ささえる」等スポーツとのかかわり方を広げていくことも重要だと考えています。町長の諸般の報告でも申し上げましたように、10月にはプロのバレーボールチームによる親善試合を予定しており、来年には、ジャパンバスケットボールリーグ戦を誘致し、子供たちが一流選手の競技を観戦できる「みる」機会を多く設けていきたいと考えています。その他、町民体育館の昼間の有効利用につきましても、町民の方の利便性を図ることはもちろん、今後、関係機関とも十分協議をしながら考えていきたいと思えます。

次に、本町の障がい者に対するスポーツ活動の支援策についてですが、毎年10月に開催されています、身体障害者ふれあい大会には、スポーツ推進員5名が参加し、障がい者の支援はもちろん、大会スタッフとしても御活躍をいただいています。この度、町民体育館が完成することから、これを機に、一層スポーツの振興に努めてまいり、将来的には、藍住町からオリンピック出場選手が誕生することを期待しております。以上でございます。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長

小川議員さんの御質問のうち、観光行政についてと農業の振興について答弁させていただきます。まず藍の館をメインとした観光行政の推進策についてということですが、藍の館の入館者数の実績については、議員さんの御指摘のとおり、国内、特に徳島県の旅行市場の冷え込み等の影響もありまして、増加傾向にはありません。藍の館では、本館の一部リニューアルし、駐車場も新しく整備したこともあり、観光客の誘致のため、積極的なPRが必要だと思われまます。藍の館を管理する観光物産協会の収支決算を見ると、藍染め体験が非常に好評で、常に安定した収益を上げ、協会の5割以上の財源となっております。観光物産協会では、本年度も洋服等を藍染めにして生き変えらせる「持込染」など、藍染め体験事業を積極的に実施するとのことでした。町といたしましては、藍の館を天然藍体験型の観光施設として位置づけて、観光ポスターやパンフレットを作成するなど積極的にPRしてまいります。また、新規の観光客獲得のため、インターネットを使った情報発信として、情報が拡散しやすい、また、利用者の目に触れやすいというメリットをもつ、フェイスブックなどソーシャルメディアを活用した情報発信についても検討しております。

続きまして、耕作放棄地を利用した藍の作付けについてでございますが、耕作放棄地の再生利用につきましては、引受手をどうするか、土地条件はどうか等の対応が重要となってきております。また、再生作業には、経費の負担が発生しますので、経費をだれが負うのかなどのも問題もございまして。国の支援策は、基本的に、荒廃した耕作放棄地を引き受けて、作物生産を再生する農業者等に対する施策となっております。現在、藍を作付けしている農家はおいでませんので、以上の要件を満たして土地の所有者の方、また、引き受けてくださる農家の方の御理解をいただければ検討は可能かと思われまます。

続きまして、耕作放棄地の現状と対策についてでございますが、国や県では、耕作放棄地の増加防止と再生は緊急の課題となっております。耕作放棄地が増えているのは、後継者不足や高齢化により、耕し、種をまく人がいないのが大きな原因となっております。それに対して、町においては、事情が異なりまして、人参が作付けできる農地を、ほとんどの農地が耕作されております。耕作放棄地の面積は、現在1.6ヘクタールで、農用地面積のうち、耕作放棄面積の割合は、0.38パーセントとなっております。県の調査結果によると、平地では一番少ない町となっております。人参農家は、土地を求めて町外にまで規模拡大を進めており、むしろ農地が不足しているのが現状です。現在ある耕作放棄地は、あっせんいたしました。が土地条件が人参や水稻の作付けには適していないということで借り手のいない状態です。町においては、今のところ、耕作放棄地の問題は国や県と比べると深刻ではありません。とはいえ、耕作放棄地は、病虫害の繁殖や廃棄物の不法投棄の原因となりますので対策は必要です。既に、耕作放棄地となっている農地につきましては、土地の管理を適正に行っていただくよう、所有者に対して指導を行っております。今後は、耕作放棄地がこれ以上増えることのないよう、農業委員会に農地パトロールの強化をお願いしまして、不作地を早めに発見すること、そして発見後は、利用権設定の呼びかけ等を行い、早めの対応を進めてまいります。

続きまして、洋人参とともに藍住町発信の新たな作物についてでございますが、洋人参は、他の作物と比べ、安定的な収益を上げており、機械化により一層進んだこと、機械化がより一層進んだこともありまして、現在も、借入地を利用した規模拡大が進んでおります。価格の浮き沈みはあるものの、今後もこの状態は続くかと予測しております。現在の藍住町の農業において、洋人参には不動の主力作物であるため、洋人参をしのぐ作物の発掘とまでは至っておりません。その中であって、新作物研究会は、日々新たな野菜に挑戦し、今までに40種類以上の野菜を栽培しております。日本農業新聞で紹介されるなど、県外からも注目され、新しい販路も開拓しております。町といたしましては、今後も、洋人参については、有機農業の推進など輸入野菜との差別化を図る取組を進めると同時に、新しい作物については、挑戦する団体に対する支援も進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

中野生活環境課長

中野生活環境課長

それでは、私の方から小川議員さんの質問のう

ち、空き地の雑草対策について御答弁させていただきます。町内の空き地の除草につきましては、毎年、巡回調査による点検を実施して、除草が必要な箇所につきましては、所有者に文書を送付してお願いをしております。所有者の方で実施できない場合は、除草作業の委託ができるよう御案内をしております。また、必要な時には直接所有者宅を訪問して、お願いをしております。平成24年度につきましては、153件の空き地について通知いたしましたが、完了件数は112件となっております。町としましては、引き続き、所有者への指導を行い、空き地の適正な管理をしていただけるよう、啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

それでは、小川議員さんの御質問のうちの防災対策につきまして御答弁させていただきます。政府の地震調査委員会は、南海トラフにおける巨大地震について、南海トラフ全域で統一した発生確率として今後30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きる確率は、60から70パーセント程度と発表しております。また、5月28日に、内閣府の作業部会が南海トラフ巨大地震対策について最終報告を公表いたしております。この報告書では、大きく分けて、南海トラフ巨大地震の特徴、南海トラフ巨大地震対策の基本的方向、具体的に実施すべき対策、今後検討すべき主な課題からなっておりますが、この最終報告書の中では、予知は困難、避難所は弱い立場の人の受入れを優先、被災が軽い人には帰宅を促すトリアージを検討。事前の防災対策を強化、家庭備蓄を1週間分以上に拡大。防波堤、避難道路、避難場所などの確保や耐震化等ハード面と、避難訓練や防災教育などソフト面の両方で対策するなど多岐にわたった報告となっております。

これを受けて、今後、国の関係機関や県からも各種対策が示されてくると思われまます。現在、本町で見直しを進めております、地域防災計画や防災ハザードマップ、津波避難計画のほか、併せて作成をすることとしております職員初動マニュアル、避難所運営マニュアル、防災啓発冊子にもこれらを反映させたいと考えております。また、災害時の行政機能を確保し、重要業務の継続や早期復旧のための業務継続計画も策定することといたしております。なお、今のところ、防災ハザードマップや啓発冊子等については、秋以降に町内全戸への配布を予定をいたしております。現

在の取組といたしましては、避難所の機能強化を中心に取組を進めており、昨年度は各小学校に防災倉庫を設置したほか、避難所6か所に震度5弱以上の地震で解錠する自動開錠鍵ボックスを設置し、また、備蓄品、資機材などについても計画的に購入を進めております。特に食料品は、平日の昼間の発災に備え、町内の各保育所、幼稚園にも子供用食品を購入し、備蓄を行っております。今年度においては、中学校2校に防災倉庫を設置するほか、防災用品や備蓄品のための施設として、防災倉庫を建設するよう、設計を行うことといたしております。また、海拔表示や避難所施設表示も順次行っていく予定といたしております。引き続き備蓄品、資機材等の購入も進めてまいります。備蓄量や備蓄の種類、内容については、これから示されます国・県からの被害想定によりまして、調整も図ってまいります。そのほか、公共施設の耐震化を図っていくとともに、補助制度については、今年度から家具転倒防止の補助制度を見直し、補助金を増額したほか、補助対象者も拡大をいたしております。耐震診断受診者についても対象といたしておりますが、あわせて耐震診断や耐震改修の推進にも努めてまいりたいと思います。

また、避難訓練の実施、災害対策の基本となる自助・共助の意識啓発を進め、家庭内備蓄の推進や自主防災組織の結成促進に努めたいと考えております。この関連でございますが、1週間以上の水や食料の備蓄対策ということでございますが、先ほど申しました内閣府の作業部会の報告書にもあります。家庭での1週間分以上の食料や飲料水などの備蓄対策について、これは、災害対策の基本が自助であるということ、また南海トラフに関係する地震は、広域で被災する可能性が高く、救援物資がなかなか届きにくいことが予想されるため、従来の3日間から大きくなっております。既に、防災講座等では食料品等は3日分ではなく、1週間分程度の備蓄が必要であることを説明をしているところでございます。また、南海トラフの巨大地震対策の最終報告書で求められている避難所トリアージが実際に実施されれば、更にその必要性は高くなることから、今後、広報紙やエーアイテレビ、避難訓練時、また、本年度から年3回から4回発行を予定をいたしております。防災用広報「防災あいずみ」など、様々な媒体を利用し、住民への周知に努め、備蓄推進に取り組んでまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

吉田教育次長

吉田教育次長

小川議員さんの質問の中で、防災対策について

のうち、幼稚園、小学校、中学校の災害時の保護者への引渡し対策についての答弁をいたします。地震災害時の生徒、児童への対策ですが、保護者の方には、文書で地震災害時の対応を事前にお知らせをしています。幼稚園、小学校、中学校では、震度5弱以上の地震が発生した場合には、児童の安全を確保し学校で待機させます。保護者には可能な限りメールで連絡し、連絡できない場合でも各家庭から迎えに来るようお願いをしております。

また、保護者と学校が災害時の対応について共有するため、個人懇談の時に引渡し方法についての確認も行いたいと思います。児童・生徒を保護者に引き渡す際には、災害時引渡しカードを使って確認できるよう今後準備を進めてまいります。以上でございます。

江西議長

小川幸英君

小川議員

答弁をいただきましたので再問をいたします。

藍住町の二大歴史遺産の一つ、藍文化推進について小中学校での取組を伺いましたが、西小学校では藍立て、また、藍の栽培、作品展等をしているということですが、他の東とか北とか南とかの取組は聞かれませんでした。他の学校はどうしているか再度質問しておきます。やはりこの藍文化を推進していくならば、小さいころより藍について学ぶのが自然に身につくと思いますので、今後、後で各小学校の取組を聞きますが、全小学校で取り組んでいただきたいと思います。藍の館をメインとした観光行政振興策について、行政として今後ポスターやインターネット等により、積極的に啓発していくとの答弁がありましたが、隣の鳴門市では高速料金共通化を控え、観光、商工、農水など、市内の各団体で組織する「ええところよ鳴門」が観光物産PR推進連絡会を発足させ、振興策の検討に着手しております。具体的には定期的に会合を開き、鳴門の観光物産の具体的なPR振興策について話し合い、有効なプランがあれば市が予算化を検討するようになっていないかと聞きましたが、本町としては藍の館をメインとした観光行政振興策については、先ほども答弁いただきましたが、他の商工会とかいろいろな団体とももう少し連携を取っていったらいいのではないかと思います。そういうような具体的な取組はないか再度伺っておきます。

次に、スポーツ振興については町民体育館完成後のビジョンについて伺いましたが、今後、各団体と協議していくとのことで、はっきりとした対策はできていない

ように思われます。町長からも議会の冒頭にありましたように、9月にカローリングの中四国大会が開催されるとのことですが、現在町内でこのスポーツクラブをとらうしてカローリングをしている方は約30名前後だと聞きましたが、この中四国大会を契機に、多くの町民の方や小中学生、また、障がい者の方に呼びかけて、だれでもできるこのスポーツを広めることはできないか伺っておきます。

町内の耕作放棄地の現状は、1.6ヘクタールであるとのことでした。これは、全県的にも非常に少ないのではないかという報告を受けました。この対策については、農業委員会とタイアップして減少に努めているとの答弁がありましたが、広い、先ほども答弁がありましたように、優良農地は人參の農家が借りられて、狭いところとか不便なところが残り、耕作放棄地になっているとのことですが、この畑を借り受けて、富吉や勝瑞で実施している町民農園にできないか伺っておきます。

また、農業振興について本町の現在の農業面積はどれくらいあるか。年々農地が宅地化されていると思うが、過去2年間でどのくらい減っているか。この農地の減少を止める施策はあるか伺っておきます。答弁により再再問いたします。

江西議長

和田教育長

和田教育長

小川議員さん再問の各町内小学校での藍文化体験

について回答申し上げます。課長の答弁の中では、西小学校にピンポイントを当てて説明しましたので、あたかも他の3小学校では、藍染めやってないようなイメージが、もしかして誤解を与えたかと思えますけども、濃淡ありますけども、各町内4小学校とも、藍文化について郷土の文化ということで触れております点、まず、誤解のなきようお願いしたいと思えます。ここに今、取り上げてももちろんいいんですが、それぞれ各学校やっておりますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。そして、藍住町の文化はもちろん藍が柱となるわけですが、例えば、正法寺川環境学習もありますし、ふるさとの文化であります阿波踊りもございませう。各小学校、それぞれバランスを見ながら、特に藍に重点をおくとか、藍プラス阿波踊りだとか、藍プラス稲作体験であるとか、藍プラス正法寺川とか、それぞれ総合的な学習の時間等の中で、最大限ふるさとの文化活用、文化の理解につきまして実践しておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。どうぞよろしく御願

江西議長

榎本社会教育課長

榎本社会教育課長 小川議員さんの町民体育館を核とした町民スポーツの拡大策の再問につきまして御答弁をさせていただきます。住民の方から町民体育館が完成をして、いつでも利用ができるようになってよかったと言っていたような体育館運営に努めたいと思います。また、町民体育館の有効利用につきましては、町民の方はもちろんのこと、定期的な使用につきましては、体育施設利用者、代表者とも十分協議をさせていただくとともに、県内の大会とか、全国大会等の誘致につきましても今後、関係機関とも協議をしながら検討させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長 小川議員さんの再問に、答弁させていただきます。まず、高速料金共通化に向けた鳴門市のような団体の設置については、今後本町といたしまして、観光物産協会や商工会との連携について検討してまいります。

続きまして、耕作放棄地を利用して町民農園をとということですが、土地条件が良くて町民農園に適した耕作放棄地があれば、今後検討してまいります。

続きまして、農地の減少についてとその対策についてでございますが、藍住町は都市計画法上、町全域が都市計画区域に指定されておりますが、用途指定はなく、全域が未線引き白地地域となっております。このことによりまして、農地転用に規制は緩やかで、今話題となっております規制緩和を先取りしたような土地利用施策を実施し、そのことによりまして人口は増加してまいりました。その反面、農地は減少し続け、平成23年は3.9ヘクタール、平成24年は3.4ヘクタールと減少傾向は今後も続くと予測されております。こうした状況に農業委員会の委員さんも心を痛め、歯がゆい思いをされておりますが、農地法に基づく転用であれば、規制を加えることができません。まして、行政が農地の所有者の事情に立ち入ることはできません。町といたしましては、農地を少しでも守るための取組といたしまして、リタイアを予定されている農家や規模縮小を予定されておいでる農家の情報収集を実施し、担い手との利用権設定の呼びかけに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

江西議長

小川幸英君

小川議員

いろいろと説明いただきました。今朝、ちょうど春人参をたくさん作っている方に会いまして、今年度の実績を伺いましたが、春

になるほど安くなって、もう人参では食べていけんというような話もありました。先ほども言いましたように、この洋人参とともに、藍住町で新たな特産品を行政とともに農業の方と一緒に取り組んでいただきたいと思います。これで終わります。

江西議長 次に、2番議員・西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

江西議長 西岡恵子君

西岡議員 議長より許可を得ましたので、ただいまより6月議会の、一般質問を通告書に従ってしてまいります。理事者におかれましては、的確かつ分かりやすく、そして前向きな答弁をお願いいたします。

今回も教育、福祉、環境事項より、まず、教育事項から子供たちの生活習慣についてお尋ねをいたします。数年前より「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動が展開され、子供たちの正しい生活リズムを地域全体ではぐくめる社会を目指しているところです。このことは、子供たちの学力、体力、気力を図り、望ましい基本的生活習慣を育成し、また、正しい生活リズムが身につくように地域社会、学校、家庭が一体となって取り組む必要があります、特に、社会が複雑化、多様化し、その影響を受けている子供たちも少なくありません。本来なら、家庭が中心となって取り組むべきところ、待ったなしの状況ではないでしょうか。本町においては、藍住町基本方針、また、具体的には各年度の努力目標を示し、また、本年度よりは各家庭配付の教育委員会だよりも、更に具体的取組を示し、「早寝・早起き・朝ごはん」に加え、「読書・あいさつ・ウォーキング」の啓発活動を進めているようですが、どのように取り組んでいるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、福祉事項より生活習慣病対策について質問をいたします。厚生労働省の人口動態統計で、徳島県の平成24年の糖尿病死亡率が5年連続で全国最悪と示されました。皆さん、新聞報道でもありましたので御存じのとおりです。糖尿病の死亡率については、平成5年から18年の14年間ワースト1位、平成19年に少し改善され7位、その後平成20年から23年は再び1位、そして平成24年度も1位となり、最悪の状態です。徳島県民の健康状態について、生活習慣病が問題となっている中でも、40歳以上で糖尿病が強く疑われる人、ヘモグロビンA1c6.1以上、糖尿病の可能性が否定できない人、ヘモグロビンA1c5.6から6.0が平成9年の調査で5人に1人でしたが、平成15年の調査では4人に1人となって

います。また、糖尿病が強く疑われる人、糖尿病の可能性が否定できない人は肥満の割合も高くなっており、1日の歩行数は減少傾向と示されております。その後、平成22年の県民栄養調査では、平成15年の調査と比較すると、糖尿病の可能性を否定できない人の割合は減少、しかし、40歳以上で糖尿病を強く疑われる人や、可能性を否定できない人の割合は4.5人に1人という高率です。県民全体ではこのようになっていますが、本町の現状はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、環境事項。町民の住環境、特に空き家対策について質問をいたします。この事項は、前段質問に立たれた小川議員と重なっており、調整の結果、私が担当とすることになりました。去る4月13日早朝、淡路島付近を震源として地震が発生。本町も震度4の揺れがあり、ついに南海トラフが動き出したのかと思った町民も多かったのではと思います。私も思わず外に出、玄関の戸を開け、近所の方と様子を見、何事もなかったので安心したところでした。その後、この地震において老朽化した空き家が倒壊し、一部が道路をふさいだり、また、屋根がわらが道路側に落ちたり、通行不能状態になったとのニュースが流されました。最近もNHKの番組で取り上げられておりました。

現状として、総務省の資料によると、徳島県の空き家数は平成10年、15年、20年の調査結果によると増加傾向にあり、平成20年の県全体の老朽化した空き家は2,800棟、空き家率7.9パーセントということです。本町においても、平成15年、20年の比較では、空き家数830から2,040棟、7.2パーセントから14.5パーセントと倍増です。本町の空き家対策についてお尋ねをします。空き家は防災面だけでなく、地域の住環境上、美観を損ね、マイナス要因ともなっています。これらも踏まえお答えをいただきたいと思います。

最後の質問ですが、民間委託についてを質問することに挙げておりましたが、議会の申し合わせ事項により、次の機会といたします。以上、答弁により再問をいたします。

江西議長

昼食のため、休憩をいたします。再開は午後1時。

(時に午前11時52分)

江西議長

小休前にさかのぼり会議を再開いたします。

(時に午後1時02分)

江西議長

理事者は答弁をお願いします。

江西議長

和田教育長

和田教育長

西岡議員さんの御質問の子供たちの生活習慣に

ついて答弁申し上げます。学校は文字どおり学ぶところですが、子供たちには学力だけでなく、気力・体力・徳力・思考力・社会適応力・コミュニケーション力・集中力・洞察力といった幅広い力も身につけて欲しいと願っています。そういった生きていく上での重要な力の基盤となるものが、毎日の生活の中で自然と身につく基本的な生活習慣であることは言を待ちません。

御指摘のとおり、文部科学省は「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動を推進しています。藍住町教育委員会では、これに「読書・あいさつ・ウォーキング」を加えて、子供たちの適切な生活習慣づくりを目指しています。

こういった基本的な生活習慣の形成につきましては、各幼稚園や各小中学校でも子供たちに大切さを定期的に教えるとともに、行事や体験活動などを通して、子供たちの意識向上を図っています。各家庭に対しても、幼稚園だより、学校だより、学年通信、給食だより、食育だより、保健だよりなどを通じて、繰り返し理解と協力を呼びかけているところです。

教育委員会としましても、教育委員会だよりなどを通じて都度、保護者に呼びかけるとともに、入園説明会、入学説明会等、対象学年の保護者全員が集まる場所で、親学講座を開き、基本的な生活習慣形成の重要性を保護者に説明しております。今後ともしっかり学校、家庭、教育委員会、地域、関係諸機関で連携して、子供たちの基本的な生活習慣形成に努めていきたいと考えております。以上、答弁申し上げます。

江西議長

森健康推進課長

森健康推進課長

それでは、西岡議員さんの御質問の中で、生活

習慣病対策について御答弁させていただきます。徳島県は糖尿病による死亡率が長期間にわたり全国でワーストワンになっています。糖尿病を含む生活習慣病の予防対策は、町民の健康づくりを推進していく上で、最も重要な課題のひとつだと考えています。平成24年4月の国保加入者のレセプトからその実態を見てみますと、高齢者になるに従い、生活習慣病の外来の受診率が徐々に増加し、その後、生活習慣病を中心とした入院の受診率が上昇しています。数字で申し上げますと、被保険

者全体7,463人のうち、生活習慣病は2,284人で30.6パーセント、生活習慣病の中で、糖尿病は931人で12.5パーセントを占めています。

これを40歳以上で見ますと、5,115人のうち、生活習慣病は2,226人で43.5パーセント、糖尿病は916人で17.9パーセントと、それぞれ率が上昇しています。また、最新の特定健診の確定データの中の、本町の傾向では、糖尿病は県下で下から2番目と比較的少ないのですが、脂質異常症は上から2番目となっています。これらのことを個人に置き換えてみますと、不適切な食生活や運動不足などから、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症などの生活習慣病の発症を招き、外来通院や投薬が始まり、生活習慣の改善がないまま疾患が重症化し、心筋梗塞や脳卒中等の発症に至るということになります。

生活習慣病を防ぐためには、若いころからその予防対策に取り組むことで、糖尿病などが発症する前の段階でとどめることが可能となります。この結果、通院患者や入院患者を減らすことになり、医療費の抑制が図られると考えています。

生活習慣病の予防対策の取組としては、まず健診の受診の推進が重要です。国保加入者の40歳以上の方については、平成20年度から生活習慣病に着眼した特定健診及び特定保健指導を実施していますが、その受診率は約30パーセントと県内でも低い水準となっています。受診率向上のために、平成23年度から、がん検診と同時に受けられる集団健診を実施しています。さらに、今年度からは、電話での健診受診勧奨や個別訪問による保健指導などの支援活動に、積極的に取り組みたいと考えています。

健診受診者へのフォローアップとしては、全町民を対象とした栄養相談、健康相談の実施や、40歳から74歳までを対象とした運動教室を開催しています。また、社会福祉協議会に委託している「いきいきサロン」の中では、理学療法士や健康運動指導士による生活習慣病予防の運動やレクレーションも実施しています。

さらに、保健栄養推進員や、地域で健康づくり普及の活動を行っている藍住町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」では、地域の皆さんへ生活習慣病の予防についての啓発を行ったり、徳島県が野菜の摂取量全国最下位であることから、野菜を中心とした料理の普及などに取り組んでいます。以上、御答弁とさせていただきます。

江西議長

中野生活環境課長

す。生活習慣病の予防上、食事は非常に重要だと認識しておりますが、家庭の朝食の欠食率も年々増加傾向と聞いております。子供たちもその影響を受けているのではと思います。食育の観点から、朝ごはんに対する取組についてお尋ねをいたします。

次に、福祉事項の生活習慣病対策についてお答えをいただきました。町民の健康づくりは大変重要だと認識しているという御答弁をいただきました。そして、本町の傾向は糖尿病はやや下の方であるが、脂質異常は上から2番目ということの御答弁をいただきました。やはり若い町、洋風化の食事を取っているということも起因をしているのではないのでしょうか。生活習慣病において、糖尿病は本町では少ないということですが、飽食がゆえに起こるマイナス要因だと考えております。脂質異常も糖尿病についても同じことだと考えます。特に、糖尿病は初期のうちは自覚症状がなく進行、ほうっておくと身体の代謝機能に異常をきたし、失明、腎症ほか取り返しのつかない合併症を引き起こすことは知られているところです。今までにまして、何とか、一步踏み込んだ対策が必要と考えます。その中で、予防は本人の健康は幸せにつながるばかりでなく、将来の、先ほど御答弁をいただきましたとおり、医療費・介護費の削減につながると考えます。また、本町には大変多くの企業や事業所がありますが、これらに対する連携、取組はどうなっているのかお尋ねをいたします。

続きまして、環境事項の空き家対策について、お答えをいただきました。総合的な課は設けておらず、関係各課がその都度対応をしているということの御答弁をいただきました。老朽化した空き家は悪影響を及ぼす、対策を強化していく必要があるということは、御認識があり、これから何とか進めていく。が、しかし、その前に家は私有財産であるということで、なかなか自治体に強制力がなく、個人にゆだねられているのが現状。しかし、発生確率の高い、先だつてのような地震が、もっともっと大きい地震が来た場合、そういうことが予測される以上、早急な対策ということで、先ほども御答弁いただきましたとおり、徳島県、徳島市、海陽町、美波町、吉野川市においては、既に除去に対して補助金制度も設けております。三好市は現在、調査、検討中とのこと。本町においても今後の対策において、防災・減災上、安全の面から、また、地域社会の景観上の点から、補助金制度や、より行政が指導できる仕組みを構築する必要があると考えます。今一步踏み込んだ御答弁

をお願いをしておきます。お答えをいただきまして再再問をさせていただきます。

江西議長

和田教育長

和田教育長

西岡議員再問の基本的な生活習慣形成のうちの朝

ごはんについて答弁申し上げます。大人の中には、ダイエットのため、朝食を抜いている人もいます。しかし、育ち盛りの子供が朝食を抜いたら、その子の体の成長面でも、脳の発育上でも大きな問題となります。脳の発育上について申し上げますと、脳の栄養源であるブドウ糖はごはんやパンやめん類といったでんぷんからしか作られませんので、朝食を抜くと給食でエネルギーを補充するまで、脳は不活性状態が続きます。朝食を抜いた子供たちは、脳も働かず、気力もわからない状態で午前中を過ごさなければなりません。平成24年度の藍住町のアンケート結果によれば、朝食を毎日食べている子供の比率は、幼稚園児から中学生までの平均で、87.1パーセントです。3年前の平成21年度に比べると、0.4ポイント改善していますが、思ったほど改善されていない点が大いに気になるところです。文部科学省の標語としては、ピンポイント的に「朝ごはん」となっていますが、ねらいとする点は、朝ごはんだけでなく、食育全般の意識改革と生活改善についてであります。

藍住町では、学校のみならず、関係者の創意工夫により、従来から食育について取り組んでまいりました。例えば、平成13年から始まった「アイデア料理コンクール」は近年一層盛んになり、応募する児童・生徒数は毎年300人を超えています。特に、中学生が熱心に応募しており、優秀作品は給食の献立にも採用されています。また、藍住町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」の皆様や、藍住町保健センターの管理栄養士や保健師による合同の食生活教室も、平成13年から町内の小学校6年生を対象に毎年開かれています。バランスの取れた食事の大切さを教えていただいた後、そば米汁、レンコンのきんぴら、さつまいもごはんといった郷土料理を皆で作って食べるという食生活教室です。子供たちも毎年楽しみにしています。また、平成22年度から町内4小学校の高学年児童を対象に、「おにぎり弁当の日」、更には「自分で作るお弁当の日」が実施されており、子供たちにも大好評です。

これは、子供自身が食育に関心を持ってもらうとともに、親の多忙等で子供に朝食を作ってやれない家庭もありますので、そのような場合は、子供自身で朝食を作る気構えとノウハウを培い、子供の自己防衛力を高めることもねらいの一つとして

を構築していく上においてもいろんな知識を幼いころから身につけるっていうことは、非常に大切と考えます。さらに、学校と地域・家庭等連携をして、更にどうか進めていただきたいと思います。

それと、次に、生活習慣病に対して御答弁をいただきました。その中で、藍住町にはたくさんの企業があります。事業所もあります。大きな事業所においては、その従業員の健康の実態調査等もしておるとお思います。が、中小の、小さなところはなかなかそこまでもできないのが現状ではないでしょうか。そういうところにも是非に町から健康診断を、先ほどは啓発啓もうにつなげていくという御答弁をいただきましたが、なお、その家庭あるいはその事業所、その受ける側の方々が重なってそういう啓発の文書なり、情報が得られるような体制を取って、是非に藍住町の健康を一丸となってこれからも進めていただきたいと思いますをお願いします。

それと、空き家対策につきましては、前向きな御答弁をいただきました。本当に私有財産であるので、なかなか行政がそれに口を出していくということも難しい、また、その老朽化した家が、持ち主がもうだれもいなくなって、あるいは、相続の対象となってなかなか解決にも至らないというケースも他町では聞きました。そういうところにも一歩踏み込めれる指導・監督ができるようなことも考えられて、是非に防災上の二次被害等も考えられますので、是非に早急な対策をお願いしたいと思います。

江西議長 次は、11番議員・永濱茂樹君の一般質問を許可いたします。

江西議長 永濱茂樹君

永濱議員 議長の許可を頂きましたので、通告にしたがい、一般質問をいたします。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。まず始めに、児童・生徒の通学路安全対策についてであります。通学路の再度危険箇所の把握ですが、町内では現在宅地造成がところどころに進められている現況であります。そのために拡幅道路や新設道路ができるので、便利にはなりますが、反面車の事故等は考えられますので、対処の方法として交差点等での横断歩道カーブミラーの設置見直しをしていただきたいと思います。また、月日がたてば道路状況も変わっているため、今後の課題として4月の年度始めから3か月ぐらのおきに学校、保護者、地域の見守り隊の方々交替で、地区ごとに通学危険箇所把握で立哨するなどし

て安全対策を講じていただきたい。また、朝の通学時間帯による車の進入禁止の表示についても、町内の通学路、子供たちを車の事故から守るために再度時間規制の看板の設置確認をして、早急に対処していただきたい。昨年配布の子供たちを事故から守ろうとしての町内通学路のぼり旗の損傷が激しいので早急に撤去、新しい旗で素材の改善、検討についてですが、布の素材が薄いせい風当たりの強い場所等では破損がひどく安全対策の機能をしていない現況であります。このようによく破れてびらびらになっています。

(永瀆議員、写真を掲示する)

永瀆議員 布を厚くするとか図柄についても藍住町学校支援地域本部による電信柱の通学路徐行の案内板、派手な蛍光色が良いのでこういうふうな派手な蛍光色ずっとしています。こういうふうな。

(永瀆議員、写真を掲示する)

永瀆議員 旗にも検討対処していただきたい。次に、町内各児童館、各幼稚園中学校周辺の止まれの表示と横断歩道のライン引きの線が薄いところが多くあります。子供たちを車の事故から守る安全対策として、今一度町内確認・点検されて早急に対処していただきたい。先日6月7日、板野町町民ふれあいプラザにおいて交通安全協会の定期総会がありました。席上、板野署交通安全課長さんに町内児童館、学校周辺のライン引きの線をお願いして承諾しております。板野署交通課と連携して対策を講じていただきたい。

次に、防災組織の拡充、要請で「町民を災害から守ろう」対策について。町民を災害から守るための対策として、自主防災組織の進捗状況と、行政として現在どのように推進、要請しているのか伺いたい。防災と暮らしに役立つロープワーク講習会について、先日5月19日、自主防災組織の名田防災会では、町の一斉清掃終了後、防災エキスパート、山本邦一講師を迎えられて防災と暮らしに役立つロープワーク講習会を行い、防災対策に関する基礎知識を学ばれました。防災減災対策の基本として防災対応時の基本の基本と言われる土のうの作り方、積み方など防災等で活用しているロープワークの実技として、水防等防災に活用しているひもの結び方、すなわちロープワークには主に1. 本結び別名帯び結び、2. 舟結び・ひと結び、3. 「の」字結び・交差結び、4. いぼ結び・俵結び、髪くくし・とっくり結び、もやい結び・命綱、いわし結び・引き綱の7種類があり、防災工法の基本でした。

さらに、暮らしの応用編として身近な防災術の紹介として、連続留め結び、よろい結び、土佐結び別名トラック結びともいいます。古新聞の結束、ロープ束ね方などザイルの法則などと親切、丁寧に指導していただいたと聞きました。ちょっとした防災のミニ知識ではペットボトル、空き缶、命綱にもゴミの減量作戦だそうです。皆さん大変好評で喜んでおられました。名田防災会の講演会に参加された女性の方々のJA藍園支所女性部、部長さんの呼びかけで後日5月30日、女性部総会の後、再度山本邦一講師の指導で暮らしに役立つロープワークの講習会、このようにロープの講習会、これだけの人数が農協の婦人部の何でやっていますからね。

(永瀆議員、写真を掲示する)

永瀆議員 80人余りの女性の方が熱心に実技されたと聞いております。後日このようなロープワークハンドブック、このハンドブック、ロープワークのこういう冊子です。

(永瀆議員、ロープワークの冊子を掲示する)

永瀆議員 たくさん注文が来て対処したとのことでした。今後の対応として、町内各自主防災組織、各地区協ごとに防災、水難事故から人命を守るためにも対策を講じていただきたい。ここで提案として、人命救助にもつながるための施策、防災と暮らしに役立つロープワーク講習会を教育委員会主催で開催されて、子供学校教育に生かしていただきたい。一例として、海水浴での水難事故救助対応、家庭での古新聞の結束等と活用されます。実技は小さい子供の時からロープワークで結び方を覚える、すなわちロープは心とのつながり、きずなであります。実現していただきたい。

永瀆議員 町内災害対策、防火水槽の把握として表示看板の設置と防災マップに表示について、以前にも質問いたしましたが、年月がたっているので再度確認のため答弁いただきたい。なお、防災マップに表示については、以前の答弁では新しい電話帳の時に表示検討とのことでしたので対応していただきたい。

次に、小中学校教員を対象とした防災教育研究会開催について、先日6月7日、徳島県危機管理部防災人材育成センターの次長さんに面会をお願いして、この資料を頂きました。内容、目的として、「南海トラフの巨大地震への学校現場の対応に当たって、児童・生徒の防災啓発に当たる小中学校の教員の指導力の向上を図るこ

とを目的とします。」と記載されています。役割分担として、「防災教育研究会は、各市町村教育委員会と県防災人材育成センターの共催で開催します。なお、役割は以下のとおりです。」縷々記載されています。その他として、「市町村防災担当者等にも開催の案内をすることとします。」とのことですが、どのような内容文章が届いているのか伺いたい。また、今後行政としての取り組む姿勢も伺いたい。

次に、脳梗塞、脳卒中スーパー発見術についてですが、脳卒中は要介護や寝たきりの最大の原因となっております。脳の血管が破れたりして起こる病気で、脳の血管が詰まる脳梗塞、脳の血管が破れる脳出血、くも膜下出血があります。脳に新鮮な酸素や栄養が届かなくなり、脳の働きが妨げられる様々な症状が起こると言われています。脳卒中が疑われたら一刻も早く専門的病院へと言われ、脳卒中では次の5つの症状が突然起こります。1. 片方の手足、顔半分の麻痺、しびれが起こる。手足のみ、顔のみの場合。2. ろれつが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない。3番目、力はあるのに立てない、歩けない、フラフラする。4番目、片方の目が見えない、物が2つに見える、視野の半分が欠ける。5番目、経験したことのない激しい頭痛がする、等の5つの症状を記載した、このような絵の写真、ずっとこのような内容を書いてあるんです。ずっとこう名前にして書いてあるんです。

(永瀆議員、脳卒中のリーフレットを掲示する)

永瀆議員 写真付きのカラーコピーを町内全戸か回覧で配布して、朝起きて顔や体の変化や様態を知るための施策として、食卓の周囲とか冷蔵庫に貼るなどと表示されて、本人はもとより家族の方々が常日ごろから心がけて早期発見で健康保持につなげるように対策を講じていただきたい。

次に、認知症、発症を食い止める挑戦について、4月13日NHKEテレ午後8時からの再放送「チョイス選」で認知症を食い止めるとして、専門家の鳥取大学医学部教授浦上克哉教授の説明では、チョイス1、MCIを自覚する。チョイス2、予防教室に通う。チョイス3、記憶力を回復する運動とのことで、1. MCI軽度認知機能障害、アルツハイマー病には認知症を発症する前段階があることが分かっている。正常と病気の境目のグレーゾーンいわば認知症予備軍である。2番目、MCIを発見するには自治体又は地域包括支援センターに相談。認知症健診を行う自治体が増えている。3番目、予防教室に通う。認知症予防のためには家に閉じこも

らず積極的に社会参加すること。できるだけいろいろの人とコミュニケーションする。さらに、脳を創造的に働かせることを意識することも必要とのこと。要するに、認知症を食い止める施策として、自治体として又は地域包括支援センター等でどのような予防教室を対策を講じているのか伺いたい。例えば、一括して町民会館で認知症を食い止める講演会をして、また、地域では各地区9か所のいきいきサロンでの指導もしていただきたい。答弁により再問いたします。以上です。

江西議長

吉田建設課長

吉田建設課長 永濱議員さんの児童・生徒の通学路の安全対策のうち宅地造成等による交差点の横断歩道、カーブミラーの設置、見直しについて御答弁申し上げます。この件につきましては、宅地開発時の土地利用対策会議において、既存道路への出入りの際に必要と判断した場合には、開発者へカーブミラーの設置を要請しております。なお、横断歩道の件につきましては、公安委員会が設置するものでございますので、必要と思われる場合には要望をしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、町内各児童館・各学校周辺の一時停止表示と横断歩道のライン引き点検。確認について答弁させていただきます。町内各児童館及び小・中学校周辺の一時停止表示と横断歩道のラインが薄いので、今一度点検。確認をしてはどうかとのことですが、どちらの表示につきましても交通規制標識なので、新設・補修ともに公安委員会が実施することとなっております。ところが、議員さんもよく御存じのことと思われませんが、昨年通学路の巡視等を含めて、県下一斉に交通標識等の点検を警察の方で実施されましたが、県下全域を点検することは人員等の関係で、非常に大変だったと聞いております。本町としましても「交通標識はあくまでも公安委員会の仕事だから」と線を引くのではなく、町内の子供たちの安全を常に第一と考え、児童館・幼稚園や小中学校の周辺を各担当課と協力して巡回し、何か不備があった場合には、永濱議員さんが板野警察署交通課長に御承認をいただいているように、建設課が窓口となって、板野警察署を經由して公安委員会に早急に連絡・要請し、子供たちの交通安全に努力していきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

江西議長

吉田教育次長

吉田教育次長

永濱議員さんの質問の中で、児童・生徒の通学

路の安全対策と昨年配布の通学路ののぼり旗の損傷が激しいので、改善対策についてを答弁させていただきます。昨年度は通学路の緊急合同点検を7月下旬から8月下旬にかけて行い、横断歩道や路側帯の塗り直しを関係機関にお願いして行いました。本年度も昨年同様、通学路の点検箇所の場所などでラインや塗り直しなどを点検をしまして、学校や関係機関とともに、通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと思います。

また、朝の学校への登校には保護者の方に協力をいただき、交通量の多いところや危険な場所で立哨をして、通学路の安全確保に協力いただいております。しかしながら、車両の通行が禁止であるスクールゾーンに誤って進入する車もあり、危険な時がありますので、児童が登校時の時間帯には入口にバリケードの設置などを行う対策をとりたいと思います。

次に、昨年、各小学校の通学路に安全対策のための、のぼり旗を設置しました。横60センチ、縦1メートル80センチでテトロンの布地に印刷しておりますが、議員御指摘のとおり相当傷んでいる旗もかなりあります。新たにのぼり旗を追加購入する予定がありますので、布地の選定や縫製方法などを業者と相談して、寿命が長くなるよう工夫したいと思います。通学路の電柱に取り付けてあります交通安全の表示板は、平成21年に学校支援地域本部補助金により設置しました。材質は樹脂でラミネート加工され全面反射により昼夜問わず安全をPRしていますので、新たに導入を検討したいと思います。今後におきましても、学校、警察、道路管理者と協議を行い、通学路における子供たちの安全確保に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

それでは永濱議員さんの御質問の中で、防災関係について御答弁させていただきます。まず、1点目の自主防災組織に関してでございますが、災害対策の最も基本的な部分であります「共助」の役割を担っているのが自主防災組織です。現在、町内の自主防災組織数は94組織で、その結成率は73.2パーセントですが、各自主防災組織の活動状況につきましては、それぞれ温度差がございます。定期的に訓練を実施している組織もあれば、現在活動を行っていない組織もあります。組織の活動状況は、組織からの補助金の申請や防災講座の依頼等で把握する意外に方法がないため、十分に把握できていないのが現

状です。そこで、既存組織の現状把握と活性化を促進するための補助金の創設も現在検討しているところでございます。新規組織の結成や活動については、駐在員会や防災講座開催時を始め、総務課窓口で結成相談や資料の提供、補助制度の説明などを行っておりますが、新たな結成の動きや旧組織の再編は少ないのが現状です。また、既存組織の活性化や新規組織の結成における最も大きな問題点は都市化によりますコミュニティの希薄化であると思います。この点につきましては、先進地視察などを行うなど、問題点解決の糸口を見つけたいと思います。今後も、いろいろな機会をとらえ、組織の活性化を呼びかけてまいりたいと思います。

続きまして、ロープワーク講習会に関してでございます。ロープワークは災害時だけでなく、日常生活でも非常に役立つものであります。以前にも、消防団や防災団を対象に実施をしており、機会があれば、水防活動を実施する消防団員や町職員を対象にした防災訓練時などに実施したいと思います。また、防災講座の開催時や活発に活動している自主防災組織など、様々な機会をとらえて広く紹介していくとともに、自主防災組織や自治会等から講習や講師の派遣依頼があれば、積極的に協力をしていきたいと考えております。

3点目の防火水槽についてでございますが、防火水槽につきましては、現在、町内に40か所余りございます。うち、7か所につきましては、耐震性の貯水槽1基60トンの容量でございますが、それを7か所設置いたしております。この防火水槽につきましては、消火専用であり、消防署や消防団の消防ポンプ車でくみ上げることとなっております。従来からの防火水槽については、老朽化や上水道の消火栓整備により、減少してきております。防災マップへの掲載についてですが、このうちの耐震性貯水槽について、町発行の防災マップの方へ掲載をしたいと考えております。なお、防火水槽の場所について、消火活動を行う消防署や消防団が把握しておく必要がございます。消防署は定期的に点検をしており、また、消防団も地元ということで把握ができておりますが、なお、町内での設置場所について情報提供や共有に引き続き努めてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

江西議長

和田教育長

和田教育長

永濱議員さん御質問の教職員を対象とした防災

教育研修会について答弁を申し上げます。いつ南海・東南海地震が起きても不思議

でないとされています。昨今、永濱議員さんのおっしゃるとおり、児童・生徒の防災啓発に当たる学校教職員の指導力の向上が喫緊の課題としてクローズアップされています。各学校におきましても、各学校で策定している学校防災マニュアルの精度向上や防災マニュアルに対する教職員の理解・認識の徹底を図っているところです。また、教職員1人1人の資質向上のためには、質の高い研修会も必要となつてまいります。昨年度は板野郡教育委員会連絡協議会主催で、板野郡内の教職員を対象に8月28日に藍住町民シアターで防災研修会を開催し、170人が参加しました。徳島県教育委員会から震災支援員として宮城県に派遣された教員が講師となり、「東日本震災の現場から学んだことは何か」との演題で「その時学校で何が起き、どう対応したのか、そしてこれからその経験をどう生かしていくのか」という観点での研修会でした。本年度は、藍住町内の保育所・幼稚園・小中学校の教職員が構成メンバーとなっている藍住町学校教育研究会が主催となり、徳島県危機管理部防災人材育成センターから専門家を派遣していただく防災研修会を、本年7月末に開催する計画を立てています。これは、本年4月に同センターから県内各市町村教育委員会あてに届いたメールで、平成24年度から開始の防災教育研修会が本年度も実行するので是非活用してくださいとの内容でした。この案内に基づき、本町で本年度保育所・幼稚園・小中学校の教職員を対象に行うものであります。永濱議員さん御提案のとおり、児童・生徒の防災啓発に当たる学校教職員の指導力の向上のための研修会を今後とも計画的に開催していきたいと思ひます。なお、子供向けロープワーク講習会の開催については、これは意義のある提案だと思ひますので、前向きに検討してみたいと思ひます。以上でございます。

江西議長

森健康推進課長

森健康推進課長

それでは永濱議員さんの御質問の中で、脳卒中に関することについて、お答えさせていただきます。脳卒中は、脳の血管が破れるか詰まることで、脳に血液が届かなくなり、脳の機能が損なわれる病気の総称です。脳卒中は原因によって、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、一過性脳虚血発作の4つに分類されます。どれも命に関わる危険な病気であり、言語障害や歩行障害などの後遺症が残ることが多く、寝たきりの原因の第1位が脳卒中によるものとなっています。脳卒中は発症したら、より早期に治療を開始すると後遺症が軽くなる可能性がある救急疾患であることから、脳卒中の発症時に現れる症状に早く気づくことが

大切です。脳卒中を発症すると様々な症状が突然現れます。議員さんの御質問の中にもありましたが、代表的なものとしては、片方の手足・顔の半分の麻痺・しびれが起こるなど全部で5つの症状があります。これらの症状を見逃さないためにも、町民の皆さんに十分周知することが大切だと思います。具体的な周知方法として、広報紙への折り込み、エーアイテレビでの放映、健康教室や健康相談での紹介、各種イベントでのパンフレットの配付などを実施していきたいと考えています。

続きまして、認知症についての御質問にお答えします。認知症は発症すると、根本的な治療が困難な病気であることから、早期発見・早期治療が大変重要になります。MC I 軽度認知障害は、認知症の前の段階で、軽い記憶障害などがありますが、日常生活に支障はありません。この段階で発見し適切に対応すれば、アルツハイマー型認知症への移行を抑制できると言われています。地域包括支援センターでは、認知症の早期発見などのために、毎年65歳以上の方に生活機能の低下に関する質問票をお送りし、この中で認知機能の低下が疑われる方には、脳の健康教室や運動教室などの介護予防事業への参加を促しています。脳の健康教室は、簡単な読み書きや計算などを参加者全員で行い、会話やコミュニケーションを楽しむことで、脳の活性化を図り、社会参加を促すことを目的としています。運動教室は、軽い負荷をかけた簡単な運動を楽しく行うことで、自宅でも継続して運動を続けていくことを目的としています。これらの教室の参加者からは「気持ちが明るくなった」「以前より外出をするようになった」「人とよく話をするようになった」「いろいろなことに意欲がわくようになった」など前向きな感想が聞かれました。さらに、社会福祉協議会に委託している「いきいきサロン」の中でも、理学療法士や健康運動指導士による認知症予防のための脳のトレーニングなどを実施しています。また、議員さん御提案の研修会についても、検討してまいりたいと考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

江西議長

永瀆茂樹君

永瀆議員

ただいまから再問いたします。児童・生徒の通学路の安全対策と町内、各児童館・各学校周辺の一時停止・横断報道のライン引き、点検・確認については、町内の子供たちの安全を常に第一と考え、児童館・幼稚園や小中学校の周辺を各担当課と協力・巡回して、建設課が窓口となって板野警察署を經由して公安委員会に早急に連絡を要請して、子供たちの交通安全に努力してい

きたいとのこと。よろしく連絡・要請していただきたい。

次に、通学路のぼり旗の損傷での改善対策については、新たにのぼり旗を追加購入する予定があるので、布地の選定や縫製方法など業者と相談して寿命が長くなるように工夫したい。今後においても学校、警察、道路管理者と協議をして通学路における子供たちの安全確保に努めますとのことでした。よろしく対処していただきたい。

自主防災組織、町内の進捗状況と拡充・要請で「町民を災害から守ろう」対策について、新規組織の結成や活動については新たな結成の動きや旧組織の再編は少ないのが現状であるので、先進地視察などを行い、問題点解決の糸口を見つきたい。今後もいろいろな機会をとらえて組織の活性化を呼びかけるとのことでしたが、災害、被害が起こって結果待ちの対応より、地域の代表、すなわち社会福祉協議会の各地区長、駐在員、防災団、民生委員等と各地域でよく貢献されている各種団体の役員の方に呼びかけをして、自主防災組織の視察研修を行い、計画し実施されて、災害の共助役割を担う自主防災組織の拡充に対策を講じていただきたい。

次に、防災と暮らしに役立つロープワーク講習会については、ロープワークは災害時でなく日常生活でも非常に役立つものであり、機会があれば水防活動を実施する防災団員や町職員を対象にした防災訓練等などに実施したい。また、防災講座の開催時や活発に活動している自主防災組織など様々な機会をとらえて広く紹介していくとのこと。よろしく願いいたします。

町内災害対策、防火水槽の表示看板の設置と防災マップに表示について、防火水槽の場所については、消火活動を行う消防署や消防団が把握しておく必要がある。消防団も地元であり把握できていると思うが、なお、町内での設置場所について情報提供や共有に努めたいとのこと。先日、板野東部第二消防署の署長に面会し、町内の防火水槽の場所について話しました結果、町内での設置場所については行政の方で進めてくださいとのことでしたので、よろしく対処していただきたい。

次に、小中学校教員を対象とした防災教育研修会開催について、本年度は藍住町内の保育所・幼稚園・小中学校の教職員が構成メンバーとなっている藍住町学校教育研究会が主催となり、徳島県危機管理部防災人材育成センターから専門家派遣の研修会を本年7月に開催する計画とのこと。よろしく願いいたします。当日の趣旨、内容、ビデオ等で撮って、後日子供たちに見せてあげる、そのような対策も講

じていただきたい。

次に、防災水害対策の教訓を学ぶ者として、また、今後の予期せぬ災害、津波、台風、集中豪雨等も想定した防災の知識を養うために、先日6月上旬、徳島県東部県土整備局徳島庁舎予防保全担当課長さんに面会に行って、台風等の集中豪雨、道路の雨水対策について何か良い方法はありませんかと聞きましたところ、現在、最近短い区間ではありますが高速道路とか県内でもところどころ対応されている透水性舗装、排水性舗装があり、活用されていますが、通常より2ないし3割は高価と聞きましたが、私も高速道路運転の折、集中豪雨にあっても透水性舗装をされている場所は、すぐに水が引き見通しは良く良く走れました。普通の舗装の場合は、豪雨の時は前の車が水しぶきを上げて走るの、後からの車は見通しが悪かった経験があります。現在の狭い通学路とか町道でも雨水が引かない場所、道路に今後の課題として部分的な対応策の検討もしていただきたい。また、津波避難対策として美波町の絵本作家梅田さんが「よりたかく、よりはやく」として、このように本を絵本作家のこのように本をだしていますね。これ、本をこうやってだしています。

(永瀆議員、絵本を掲示)

永瀆議員 防災絵本が完成出版されて、きずなの大切さを訴え好評されています。先日北島町の県防災センターで頂きました。御報告いたします。

脳梗塞、脳卒中発症する前の5つの症状対処について、具体的な周知方法として広報紙の折り込み、AIテレビ放映、健康教育や健康相談での紹介、各種イベントでのパンフレットの配布などを実施したいとのこと。町民の健康保持対策よろしく願いいたします。

認知症発症を食い止める挑戦については、地域包括センターでは認知症の早期発見などのために、認知機能の低下を疑われる方に脳の健康教室や運動教室などの介護予防の参加を勧奨し、また、脳の健康教室には簡単な読み書きや計算なども参加者全員で行い、会話やコミュニケーションを楽しむことで脳の活性化を図り、社会参加を促すことを目的としている。教室の参加者は気持ちが明るくなった、いろいろなことに意欲がわくようになったなど前向きな感想が聞かれた。社会福祉協議会に委託しているいきいきサロンでも認知症予防のために脳のトレーニングを実施されているとのことでした。認知症患者は年々増えているが、認知症に対する社会の

理解は進んでいません。家庭での中でだれかが認知症発症すれば、本人はもとより家族は大変です。健康な明るい家庭を保つために、自治体として今後認知症予防安全安心対策、町全体での研修会の実現をよろしくお願いいたします。以上で、答弁をいただき再再問いたします。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

永瀆議員さんの再問のうち、自主防災組織に係りまして御答弁させていただきます。先ほどの私の答弁の方でも申し上げましたが、先進地視察ということでございますが、地域の防災対策に取り組まれております先進地の研修について、地域の防災活動や自主防災組織の必要性、また、どういった活動や整備をされているかということなど、大変参考になることが多いと思いますので、実施に向けて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

江西議長

吉田建設課長

吉田建設課長

永瀆議員さんの町道への透水性舗装の導入についてお答えいたします。議員さんもおっしゃっておられましたとおり、通常に比べてアスファルト合材が高価で、しかも下層路盤からやり直す必要があるかと思えます。費用対効果の点も併せて考えまして、今後検討させていただきたいと考えております。御理解をお願いいたします。

江西議長

和田教育長

和田教育長

永瀆議員さん再問の教職員対象の防災研修会の様子をビデオに撮って後ほど子供に見せてはどうかという御提案につきまして、答弁させていただきます。この御提案は斬新で意表を突く御提案だと思います。ただし、大人向けの研修内容がそのまま子供に使えるのかという観点で課題もありますので、検討テーマとさせていただきたいと思います。以上、答弁申し上げます。

江西議長

永瀆茂樹君

永瀆議員

それでは再再問いたします。児童・生徒の通学路安全対策、防災水害対策として小中学校教員を対象とした防災教育研修会開催、防災と暮らしに役立つロープワークの講習会、福祉対策として脳梗塞、脳卒中、認知症などの町民の安心安全対策。以上の通告内容を十分に把握されて善処していただきますようお願いして一般質問を終わります。以上です。

江西議長 おはかりいたします。日程では、本日の一般質問者は5名としておりますが、議事の都合により、引き続いて一般質問を続けたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議がありませんので、一般質問を続けます。

江西議長 次に、10番議員・林茂君の一般質問を許可いたします。

江西議長 林茂君

林議員 議長の許可を頂きましたので、これから一般質問をいたします。なお、理事者の方は、明確な答弁をよろしくお願いをいたします。それでは、防災対策の取組について質問いたします。阪神淡路大震災や東日本大震災などを教訓として、防災対策の重要なことは被害をできるだけ出さないこと、被害をできるだけ小さくするという、効果的な災害対応を行って被害の拡大を抑え、早く社会を安定させることだと言われていました。今、全国各地で南海トラフの影響があまりにも大きいので、それに備えて防災対策を重視をした取組が行われています。町としてこの間、防災対策を重視をした取組を行ってきましたので、その取組の教訓と今後の取組について伺います。1点目、藍住町の津波避難訓練など、開催状況と今後の計画についてお伺いします。2点目です。議会から千葉県の香取市へ視察に行きました。液状化の被害は想像に絶するものでした。藍住町も全域が液状化地域です。地震、防災マップ作りで液状化対策は検討していますか。そして、防災対策の専門家である徳島大学の先生などとの協力、協働このような取組は考えていますかお伺いをします。なお、香取市の液状化の現象の被害については、ホームページにアップしてますので、是非御覧になっていただきたいと思います。3点目です。阪神淡路大震災では、亡くなった方のほとんどは建物の倒壊、家具の転倒、脱出ができず火災から逃げ出せませんでした。実際には、建物さえ倒壊しなければ延焼火災の発生数は大幅に減少すると言われていました。今、防災対策として木造住宅の耐震診断と耐震改修を行っているわけです。だが、耐震診断を受けても残念ながら耐震改修には至っていません。町として耐震診断を受けても耐震改修をしていないこの理由はどのような理由か、もし調査をしていればお伺いをいたします。それではその次の4点目です。平成25年度の家具転倒防止器具等取付支援事業が受

付がされてます。この状況についてお伺いします。どのような状況になっているのか。そして、地震対策として家具転倒防止策を普及するパンフ、このような広報活動についてはどのような計画があるのかこの点もお伺いをします。5点目です。現在までに取り組みされた火災警報器の設置状況と今後の支援策についてお伺いします。6点目、町営住宅の耐震化を進められていますが、その進捗状況とこれから行う計画についてお伺いします。なお、問題点等があれば併せてお伺いをします。

それでは、その次、地元建設業者への町発注工事について質問を行います。地元建設業者へ発注するのは町行政の役割だと考えてます。町の大切な税金を使う公共工事は、町内の建設業者の仕事を増やすことによって町内に税金が還元され、地域経済を活性化させ、その結果、町の税収も増加するわけです。議会で新町民体育館の新築工事で下請には地元の建設業者を使うようにと要望をしてきました。建設業者から下請の話があったということを知りました。発注者として元請け業者に対して地元業者を使うように、やはり義務づけをしていく、あらゆる会の中でその事を是非発注者として強調していただきたいと思います。それから、質問の中で、町の発注工事は地元業者へ発注を増やすと、このような答弁がありました。今日、平成24年度の建設業者への発注状況の一覧表が配付をされています。私は、平成21年度の時にもこのような資料を頂きました。その時を少し振り返って発言をします。工事金額が130万円以下は、随意契約となっているわけです。随意契約では、平成21年度は発注工事件数は、141件、金額で6,556万円でした。町外業者に金額で約2割を発注して、しかも町内業者で一番発注が多い業者は1社で22件。そして、金額でも954万5,000円、このように占めていることを指摘をして、発注が偏らないように、この点でも質問をしてまいりました。なお、一部業者にも偏らないようにして、このような答弁もありました。それがどのようなになっているのか、また、後ほど。それから、指名競争入札では工事発注件数81件で、工事費の総額10億7,260万円。町内業者への発注は35件で、55パーセントを占めています。金額では27パーセント程度でした。ですから、大きな工事はほとんど町外業者に発注がされていました。これ平成21年度です。3点目です。町の発注工事全体では11億3,817万円、発注件数222件のうち、町内業者が168件、76パーセントを占めていますが、金額では3億5,100万円、31パーセントしか町内業者は受注をしていない。約7割が町外業者に発注されているとい

うふうな状況でした。この点について、今日配付をされました資料等について、対比もしていただきながら答弁をお願いをします。4点目です。商工業者に対する支援策に引き続き、建設職員、零細業者へ支援策を強く要望したいと思います。徳島県の新築住宅着工戸数は2012年の1月から12月まで3,616戸。昨年よりわずかに増加したもののピーク時だった16年前の1996年の6割も減少すると、このような異常な事態が続いているわけです。新築の顧客として期待された団塊ジュニアの30歳代の世帯で契約社員、派遣社員などの非正規雇用の3分の1以上を占めているわけです。ですから不安定な雇用状況でローンが組めないとか、家族が食べるのに精一杯と住宅に手を出せない、このような状況が続いているわけです。さらに、2012年度の県内の倒産件数、負債1,000万円以上ですが、45件のうち24パーセントの11件が建設業でありました。法的処理でない自主廃業はこの4倍になると言われています。帝国データバンク徳島支店では、県内でも景気回復は程遠く、金融円滑法が終了した4月以降で倒産は増加する、このような悪い予測がされているわけです。このような状況の中で消費税を来年8パーセント、10パーセントへと段階的に引き上げていくと、中小零細業者は倒産と廃業に追い込まれてしまうわけです。今必要なのは景気対策として、議会でも私は再三要望してきました。住宅リフォーム助成制度を作り、地元零細業者の仕事を増やす、こういうことが必要でないかと思います。地域の活性化対策で他産業の仕事もこのことによって増やす大きな経済効果があります。この点でリフォーム助成制度を実施をしている県内の自治体で、実施の状況と経済効果を調査をしてほしい。このように要望していますのでその結果も答弁をお願いをいたします。それでは答弁をいただきまして再問をさせていただきます。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

それでは、私の方から林議員さんの御質問のうち、防災に関する質問について御答弁をさせていただきます。まず1点目の藍住町での津波避難訓練の開催状況、今後の計画はということでございますが、防災訓練につきましてはこれまで職員を対象に行っておりましたが、昨年度から住民参加の防災避難訓練を、順次、各避難所ごとに実施することとし、昨年度は、9月2日に藍住北小学校、また、11月18日に藍住東中学校で実施をいたしております。本年度は、既に5月26日に藍住東小学校で実施をしております。

また、東小学校での避難訓練につきましては、昨年10月31日に公表されました、徳島県津波浸水想定で藍住町勝瑞地区を中心に2.1平方キロメートルが想定浸水区域となったため、津波避難訓練として実施をいたしております。東小学校での訓練では、周辺住民の方をはじめ、消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、建築士会、フレッセなどの参加をいただきまして、自宅からの避難訓練や消火訓練のほか、地震体験車や煙体験ハウス、浸水プール、消防ポンプ車の乗車、心肺蘇生法、それから給水袋、応急担架作成などの各種体験をしていただいております。また、防火相談や木造住宅耐震化相談、東日本大震災パネル展、家具転倒防止金具等の展示、アルファ米の試食などを行っております。今後の予定につきましては、8月18日に藍住西小学校の方で実施を予定をいたしております。来年度につきましては、藍住南小学校と続いて藍住中学校又は現在建設をしております町民体育館周辺で行いたいと思います。来年度で、各避難所を一巡することとなりますが、その後も、順次、年2回程度で実施をしてみたいと考えております。また、これ以外に今年7月もあります徳島県、和歌山県での合同の津波避難訓練というものもあります。これは各市町村が参加するものでございます。それと訓練等の周知の方法につきましては、町の広報紙、避難区域内全世帯への案内文書の配布、それから児童・生徒さんへの配付、駐在員等地域関係者への案内等によって行っております。避難訓練には、できるだけ多くの住民の方の参加をしていただく必要がございます。今後も効果的な内容に、また、周知に努めてまいりたいと思います。

続きまして、液状化対策というものでございますが、液状化につきましては東日本大震災でも深刻な被害がでてきております。本町においても、平成16年度に公表されました徳島県地震動被害想定調査で、町内全域において液状化の危険度が高いとされています。この調査結果については、防災マップに掲載する予定にしております。この液状化対策については、町内全域が液状化予測がされており、現在のところ、財政面から対策が難しい状況でございます。また、個人が液状化対策として、地盤改良などを行う場合でも多大な費用負担や周辺への工事の影響から、1軒ずつの実施に困難を極めるといった問題もあります。しかしながら、対策の必要性は感じており、他団体の対策状況の調査や専門家の意見を求め、調査研究するといったことも今後検討したいと思います。液状化につきましては、県内でも広い範囲で想定されております。県や周辺市町村との広域での調査研究も必要でないかと考

えております。また、県から示されます被害想定も見ながら、対策の検討を行いたいと思います。

なお、地震による強い揺れ、また、液状化による建物被害により、人的被害も予想されます。建物の耐震化、家具等の固定、ガラスなどの飛散防止対策も重要です。耐震化対策をはじめ、防災・減災のため啓発にも努めてまいりたいと思います。

続きまして、耐震診断を受けても耐震改修をしていない理由ということでございます。こちらにつきまして、本町で耐震改修をしていない理由という調査自体は行っておりません。ただ、徳島県が耐震診断受診世帯に対してアンケート調査を平成25年3月から4月にかけて実施をいたしております。その中で、耐震改修を行っていないとの回答が82パーセントであり、そのうち、耐震改修をする意向について、改修を考えているが18パーセント、したいができないとの回答が38パーセントとなっております。改修したいができない方の理由としては、資金が用意できないが69パーセントと一番多い回答となっております。また、改修をするつもりがない方の理由でも21パーセントの方が、資金が用意できないとの回答となっております。その他の意見では、高齢及び築年数が古い、体力がない、年金生活で資金がない、後を継ぐものがないといった理由が上げられております。本町でも、耐震診断や耐震改修の推進のため、案内や個別訪問を行っておりますが、その中で、資金の問題、後継ぎ問題、また、築年数が古く将来的に建て替えなければならないといったような意見がございました。

続きまして、平成25年度の家具転倒防止器具等取付支援事業の受付状況というところでございますが、家具転倒防止器具等の取付支援事業は平成22年10月から火災警報器取付事業とセットで実施をしておりました。この家具転倒防止器具に係る補助事業の利用者は少なく、3か年で補助申請が3件となっております。これは補助金額が少ないこと、それから対象世帯が限られていたことが大きな要因であると思われまます。家具の転倒防止は最も安価にできる防災対策であり、その効果も大きいことから、本年度から制度の見直しを行い、補助上限額についても、5千円から1万5千円に、また、補助対象も、耐震診断の推進も兼ねて、耐震診断受診者を対象に加えております。住民への周知につきましては、5月号の広報紙に掲載したほか、エーアイテレビの放送も行う予定といたしております。このほか案内パンフレットを作成し、耐震診断の戸別訪問時にも配付を予定をいたしております。

今年度の実績については、広報がまだ始まったばかりであり、まだ実績としてはありません。また、今年度から、防災啓発や防災対策の周知を図るために、年3回から4回、これは町広報紙の発行に併せまして「防災あいずみ」というものを発行することといたしております。これは防災版広報紙のようなものでございますが耐震診断、耐震改修と併せまして周知を図ってまいりたいと思います。また、この制度につきましては今後の利用状況によりまして、また、制度の見直しも図ってまいりたいと考えております。

続きまして、火災警報器の設置状況と今後の支援策ということでございます。火災警報器の取付けにつきましては、これは既存住宅でございますが、平成23年6月から義務化となっております。平成24年6月1日時点での推計設置率が、徳島県で68.7パーセント、板野東部消防組合管内で63.5パーセントという資料もございます。ただ、藍住町での推計というのはしておりません。こちらの支援策としてですが、火災警報器取付支援事業は、平成22年度から高齢者等の世帯に対して実施しており、3年間で80件の助成を行っております。また、町営住宅の設置についてですが、こちらは入居している住宅にはすべて町で設置をいたしております。5月末時点で393戸、これは入居所帯となっております。393戸となっております。火災警報器の取付支援事業の助成制度は、既存住宅の火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務化されたということで、設置の推進を目的に、高齢者世帯や身体障がい者世帯を対象に実施してきたものでございます。しかし、義務化から2年が経過したことや、補助制度の利用者も減少したことから、今年度は予定をいたしておりますが、今のところ本年度でこの事業は終了したいと考えております。なお、火災警報器の設置については、引き続きまして消防署と連携し、啓発に努めてまいりたいと思います。

続きまして、ちょっと飛びますが、最後の御質問で住宅リフォーム助成制度についてでございます。こちらにつきまして、私の方から答弁させていただきます。住宅リフォーム助成制度は、住環境の改善、地域経済の活性化につながるものとして、市町村独自の制度として、県内でも行っている団体がございます。それで、こちらにつきましては、正確ではございませんが、この4月1日現在で10団体、10市町村でなかろうかと思っております。本町では、昨年度から徳島県の簡易な耐震化工事と併せて行うリフォーム工事への助成、「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」

の協調補助を行っております。住宅の耐震化推進のため、この県の支援事業に協調し、町も助成を行うこととしており、今のところ町事業である住宅リフォーム助成制度については、予定はいたしておりません。「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」については、耐震診断を受けていただくこととなりますが、本年度から、対象住宅が平成12年5月31日までに着工された木造住宅まで拡大されております。木造住宅のリフォームを考えておられる方は、一定の条件はございますが、制度に該当する場合は、耐震診断や耐震改修、また、この「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」を御利用いただきたいと思います。なお、この住宅リフォーム助成制度での経済効果ということでございますが、必要があれば調査をいたしますが、現時点では調査自体は考えておりませんのでよろしく願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

江西議長

中野生活環境課長

中野生活環境課長
それでは、私の方から町営住宅の耐震化の状況と計画について御答弁させていただいたらと思います。町営住宅の耐震化につきましては厳しい財政状況の中、取り組めていないのが現状でございます。本年度は、敷地団地の耐震診断を計画しておりまして、予算を1,600万円計上させていただいております。このうち、国の補助金が約937万円です。この診断結果によりまして、耐震化が必要であれば、その方法案等が提出されることになっております。問題点としましては、町営住宅の耐震化を進めるには、更に多額の財源の確保が必要になってきますので、今後の財政状況や補助金等の状況を見ながら検討していきたいと考えております。御理解賜りますようお願いいたします。以上、答弁いたします。

江西議長

吉田建設課長

吉田建設課長
林議員さんの町発注工事について御答弁させていただきます。まず、お手元の資料で指名競争入札の表の①の2の下に、町外業者請負状況という標記が抜けております。失礼いたしました。追加をお願いいたします。林議員さんから要求がありました発注状況はお手元にお配りしたとおり、平成24年度町内業者請負件数で78.3パーセント、金額で55.2パーセントとなっております。ただし、欄外にもありますように舗装工事につきましては、町内に舗装業者はございませんので入れておりません。また、町民体育館の関係につきま

しては非常に金額が大きいので、今回の数字には入れておりませんので御了承いただきたいと思います。それと次のページの随意契約につきましては、件数で70件中の54件で77.1パーセント、請負金額で53.4パーセントが町内の業者でございました。ここにつきましても舗装工事につきましては、随契の分でも舗装工事あるんですけれども、先ほど申し上げました理由によって入れてございませんので御了承いただきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

林茂君

林議員

それでは答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。とりわけ防災対策については、あらゆる角度から他の議員も質問されましたので、今日は特に今後の対策として、是非予算を伴う事業になると思います。その点ではですね、命とそれと住民の皆さんのですね、財産もやっぱり町の行政として守っていくというそういう視点を大切にしながら重視をしていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思います。

それから住宅リフォーム等の問題について答弁をいただきました。それで徳島県ですね、アンケートの調査結果も先ほど答弁の中でいただきました。私も調べてみましたが、愛知県の知立市が実施をしたアンケートなんですけど、耐震改修をしていない理由で一番大きいのは、改修費用が高くて負担できないという方が42.3パーセント。それから2位が、もう高齢なので耐震改修を実施しても長い間住めないからもったいない、23パーセント。3位は改修しても効果があるか心配だという方が21パーセント。それから4位が高齢のため面倒であるというのが10パーセント。ですから全体的にはお金の問題とそれからですね、耐震診断を受けた方自身が高齢者であるし、年金生活者であると、こういう特徴的なことからこのような結果が出ていると思います。それから、耐震改修をするために望む、行政に対する支援策なんですけど、1位は補助金の増額や融資制度を充実させてほしい、35.4パーセントです。2位は最低限の費用でできる方法を教えてほしい、31.1パーセント。3位は相談窓口の設置、17.1パーセント。4位は信頼できる建築設計士や工務店を紹介してほしい、16.3パーセント。ですから、耐震診断を受けて耐震改修もしたいんですけど、財政の負担が高くてできないから行政に対してもですね、補助金の増額とか融資制度を紹介なり充実をさせてほしいと。それから、さらにですね、相談窓口も設置をしてですね、相談に乗ってほしいと。きめ細かな

要望をされていまして。そこでですね、ここの知立市ではどういうことをされているかということで少し続けて。知立市では、木造住宅のですね、耐震改修を行った方に対して、平成15年度から60万円の補助、平成23年度から100万円に補助額を引き上げてですね、耐震改修を進めています。そして、耐震診断を受けた方には、年2回耐震改修にどれぐらいの費用がかかるかとか、それから無料のですね、耐震相談会を開いているそうです。それから地域ですね、防災対策の勉強会等ですね、地域で開いているわけです。その点でこのような経験もですね、町として取り入れていただいてどのようなですね、耐震改修を進めていくのか。このこともですね、少し具体的に調査なり研究をしてほしいと。なおですね、町独自の補助金の増額がどうしてもですね、必要でないかと思えます。町だけのですね、補助金の増額がなかなか大変とこう思われますので、やはり国なり、県に増額の申請も併せてですね、していただくように要請をしておきたいと思えます。

それではその次に質問をさせていただきました、町のですね、発注工事は地元建設業者へですね、発注をしてほしいという質問であります。平成21年度と平成24年度、で24年度は課長の方から今答弁をいただきました。そこでですね、対比をしてみますとまずですね、指名競争入札そして、指名競争入札の全体の請負状況、その中で町内業者の請負率ですね、これがどうなっているかと言いますと、平成21年度はですね、町内業者の請負率は68.4パーセントでした。ですから78.3パーセントということで全体のですね、工事発注の中で町内業者の占める件数の割合は高くなっています。それから金額はですね、平成21年度は31.8パーセントでしたが、今回のですね、平成24年度は55.2パーセント。ここもですね、確かに高くなっているんです。ですけど、全体にですね、町の発注の工事金額は大きく低下をしています。そしてもう一つですね、この工事の町の発注状況の中の一番上のですね、ページの指名競争入札の町外の所ですけど、この町外の特集のところですけど、土木工事、設備工事それから下水道工事とあるんですけど、設備工事とか土木工事ですね、金額、土木は2件でしょ。2件の件数で2,165万円1,000円。設備工事は1件で229万9,500円ということで、これはどうみても上の工事を見る限りではですね、町内業者でもできるんでないかと。何か特殊な工事であったんかどうか、少しこの点もどのように考えておられたのかひとつ答弁をお願いします。それから、2枚目です。これは随意契約の発注の状況です。それ

で随意契約は残念ながらですね、平成21年度と平成24年度と比較したら、町内の業者の請負率は平成21年度80.7パーセント、それから金額は86.2パーセント。こういう状況だったんで随契の分は減っているわけです。それでこのページの3の2ですね、土木工事1件、51万9,750円。設備工事14件、4,190万4,750円。修繕工事1件、99万7,500円と、こういう町外業者の請負状況とあるわけです。ここの金額等もですね、町内業者で随契が結べる金額でないかこのように思うので、この点も1つですね、答弁いただくか、これから検討していただくか是非よろしくお願いをします。

それで次ですね、住宅リフォーム助成制度、耐震の問題でですね、考えていないというふうなことで答弁いただきました。答弁の中ではですね、県内の24市町村の3分の1以上に当たるですね、10市町村で現在実施をしています。これはもう耐震化以外の分です。それでですね、補助の上限額は大体各市町村ですね、20万円。そして、1番多いところの佐那河内村で30万円が上限になっています。もう少し具体的に見て見ますとですね、予算額で1番少ないのは佐那河内村で210万円。一番多いのは徳島市で2,500万円。隣の北島、上板町で300万円。石井町では500万円です。町としてですね、多い予算を組んでいるのはつるぎ町と東みよし町で1,000万円、このような予算が組まれています。特に徳島市ではですね、2,500万円の予算を組んでも抽選でですね、外れた方がかなりあるんでね。またこう予算をですね、補正予算組むと。こういう状況で非常に大きな住民の皆さんからの期待と、そしてですね、要望が強い助成制度であります。ですからこの点もですね、是非再度やはり考えていただいてですね、地域のこのリフォーム助成制度が作られることによって、住環境が改善されますし、そしてですね、小さな零細業者のですね、仕事の確保にもつながります。そのことが行政にとっても大きなですね、支援になるのでないかと思えます。それで、町内のですね、商工業者の方にはいろんな形でですね、財政支援が組まれてきました。健康増進のためにとですね、パークゴルフ場もずっと毎年ですね、されてます。ここからもですね、町の財政からも600万円財政支援をしているわけです。ですからそれらの他の施策との整合性を考えていただくと。そしてですね、地元の建設業者の皆さんがたの仕事もですね、多いに増やしていただくことを切に要望いたします。答弁をいただいて質問を終わります。

江西議長

矢野総務課長

矢野総務課長

それでは、林議員さん御質問のうちの耐震改修につきましてと併せまして住宅リフォーム助成制度と一緒に御答弁させていただきます。それで耐震改修の費用につきましては、一般的に150万円程度必要であると言われておりまして、補助金が60万円ですので約90万円程度自己負担が必要ということになっております。それで、耐震化につきましては、御自身の家族の命を守るため必要であるということで、耐震診断や耐震改修の推進のため、周知、広報には引き続き努めてまいります。また、制度の見直しと申しますか、補助金の補助額の増額でございますが、県内で9市町村、大体これも同じく20万から30万円の上乗せをいたしておると思っております。それでこちらにつきましては今後の耐震化の状況とか他市町村の状況も参考にしながら、補助金の増額について検討したいと思っております。あわせまして、国・県、特に国の方の補助金については要望してまいります。それと関連で、相談ですかね、耐震改修、耐震診断の相談ということでございますが、今年4月から総務課の中に危機管理室というの設けております。そちらの方へ相談もしていただきたいと思っておりますし、年2回程度避難訓練を行っておりますが、訓練会場の方でも耐震診断、耐震改修の相談窓口を設けております。そちらも御利用していただきたいと思っております。それと住宅リフォーム助成制度の関係でございますが、こちらにつきましては先ほども林議員さんからもお話ございましたが、県内でも10団体ほどされているようではございます。住環境の改善が図られるということ、それから地域経済の活性化につながるというものではございますが、本町では先ほどとも同じ答弁になりますが、耐震化工事と併せましたリフォーム工事、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業の協調補助を行っております。この耐震化推進のために事業を行っておりますので、住宅リフォーム助成制度、町単独の事業につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

江西議長

吉田建設課長

吉田建設課長

林議員さんの指名競争入札のうちの、土木工事2件でこの数字ということですが、具体的な内容につきましては、これは勝瑞の発掘の関係の整備の関係でございますが、専門的な業者を指名したということで御了解をいただきたいと思っております。また、随意契約のうちの設備工事につきましても、

西クリーンステーションの炉の関係であるとか、水道の次亜塩素の関係であるとか、ですから先ほど林議員さんの質問の中で随意契約130万円という数字もございましたけど、一部随意契約と言いながら130万円を超えて専門的な技術がありますので、超えた金額であった分も含まれておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

江西議長 終わりですか。

(林議員、うなづく)

江西議長 以上で通告のありました6名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

江西議長 おはかりいたします。日程では18日は本会議となっておりますが、一般質問が本日で終わりましたので、この際、議案調査等のため6月18日から19日までの2日間を休会とし、次回本会議は6月20日に再開いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって6月18日から19日までの2日間を休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は6月20日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

(時に午後2時56分)

平成25年第2回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成25年6月20日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 西川 良夫	14 番議員 森 志郎
7 番議員 江西 博文	15 番議員 平石 賢治
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 小堀 克夫

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
教育委員長	奥村 康人
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸

税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7. 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第39号議案 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
- 2) 請願第 1号 原子力発電所に関する請願書
- 3) 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 4) 発議第 2号 議会議長の辞職について
- 5) 選挙第 2号 議会議長の選挙について
- 6) 発議第 3号 議会副議長の辞職について
- 7) 選挙第 3号 議会副議長の選挙について
- 8) 発議第 4号 議会運営委員会委員の辞任について
- 9) 発議第 5号 資格審査特別委員会委員の辞任について
- 10) 発議第 6号 資格審査特別委員会委員の選任について
- 11) 発議第 7号 議会運営委員会委員の選任について
- 12) 選挙第 4号 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について
- 13) 選挙第 5号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 14) 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について
- 15) 資格審査特別委員会からの閉会中の継続審査申出書について

江西議長 異議なしと認めます。よって、第38号議案・「藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」の訂正を、許可することに決定いたしました。

江西議長 日程第2、上程全議案に対する総体質問を許可いたします。質問のある方は御発議をお願いいたします。

(質疑をする者なし)

江西議長 質問はありませんか。

江西議長 これをもって、総体質問を終結いたします。おはかりいたします。ただいま上程されております、第34号議案から第38号議案の5議案については、十分審議をつくされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます、よって第34号議案・平成24年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて、第35号議案・藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて、第36号議案・藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて、第37号議案・藍住町課等設置条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて、第38号議案・藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての5議案につきましては、原案のとおり可決確定をいたしました。

江西議長 日程第4、議案の上程について。第39号議案・固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを上程し、議題といたします。

江西議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

江西議長 石川町長

石川町長 ただいま上程されました第39号議案・固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。このことについては固定資産評価審査委員会委員の岡田弘氏が6月30日で任期満了を迎えることとなります。つきましては、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選

任いたしたく再任について、議会の同意をお願いするものでございます。改めて氏名等を申し上げます。住所・藍住町東中富字東傍示125番地2。氏名・岡田弘。生年月日・昭和13年2月2日。選任年月日は、平成25年7月1日でございます。以上、よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

江西議長 第39号議案につきましては、ただいま、町長から説明がありましたように、本案は、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって、第39号議案・固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、住所・藍住町東中富字東傍示125番地2、氏名・岡田弘氏、生年月日・昭和13年2月2日を選任同意することに決定いたしました。なお選任年月日は、平成25年7月1日であります。

江西議長 次に、日程第7、請願の上程について。本日までで受理しております請願は、開会日にお配りいたしました請願文書表のとおりであります。

江西議長 請願第1号・原子力発電所に関する請願書を上程し、議題といたします。事務局長をして、請願文書表を朗読いたさせます。

森内議会事務局長 (請願文書表を朗読する)

江西議長 請願第1号の紹介議員であります林茂君から、請願の説明を求めます。

江西議長 林茂君

林議員 それでは、原子力発電所に関する請願書について、請願者は原発からの撤退、自然エネルギーへの転換を求める徳島県連絡会、代表・服部敏彦、徳島市下助任町4丁目9番地であります。それでは請願の趣旨について、福島第一原子力発電所の原発事故災害は、世界に放射能の恐怖と汚染を広げ事故発生から2年以上経過した現在でも福島県民や周辺地域住民の生活を脅かし続けています。原発は一旦事故を起こせば、長年にわたり住民の生活を奪い、環境汚染し続けることは明らかです。昨年8月政府実施の「エネルギー・環境に関する選択肢」に対するパブリックコメント、回答数約9万件には87パーセントが原発ゼ

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって、諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦については、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申することに決定いたしました。

江西議長 次に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。継続調査申出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会、厚生常任委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申し出があります。おはかりいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

江西議長 次に、資格審査特別委員会から、お手元に配付のとおり継続審査の申し出があります。本案については、西岡恵子君の一身上に関する事件であると認められますから、地方自治法第117条の規定によって西岡恵子君の退場を求めます。

(西岡議員、退場する)

江西議長 おはかりいたします。資格審査特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することについて、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって申出書のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。西岡恵子君の入場を認めます。

(西岡議員、入場する)

江西議長 議事の都合により小休いたします。なお、議員の皆さんは控室にお集まりをください。

(時に午前10時36分)

[事務局職員、議案を配布する]

西川副議長 小休前にさかのぼり、会議を再開します。

(時に午前10時56分)

西川副議長 先ほど、江西議長から議長の辞職願の提出がありました。江西議長が退席しておりますので、副議長の西川が議長の職務を行います。御協力のほど、よろしくお願いをいたします。おはかりいたします。議会議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

西川副議長 異議なしと認めます。よって、発議第2号・議会議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。追加日程第1、議案の上程について。発議第2号・議会議長の辞職についてを上程し、議題といたします。本案は、江西博文君の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の議長及び議員の除斥に該当いたしますので、江西博文君は退席しております。

西川副議長 事務局長に議案を朗読いたさせます。

森内議会事務局長 (事務局長、議案・辞職願を朗読する)

西川副議長 おはかりいたします。発議第2号・議会議長の辞職について、江西博文君の辞職を許可したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

西川副議長 異議なしと認めます。よって江西博文君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。江西博文君の入場を許します。

(江西議員、議場へ入場する)

西川副議長 ただいま、議長が欠けました。よって、直ちに議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

西川副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議長の選挙を行います。

西川副議長 準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

[事務局職員、準備する（机・投票箱設置）]

西川副議長 議長の選挙を行います。選挙は投票により行いたいと思います。議場の閉鎖をいたします。

[事務局職員、議場を閉める]

西川副議長 ただいまの出席議員数は、16人です。おはかりいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に西岡恵子及び濱眞吉君を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

西川副議長 異議なしと認めます。よって西岡恵子君及び濱眞吉君を立会人に指名いたします。投票用紙を事務局長に配布いたさせます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入し、事務局長の点呼に応じ順次投票をお願いいたします。また、この選挙の効力判定については、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法が一部適用されておりますので、これに基づき公平かつ厳格に行いたいと思います。法定得票数は、有効投票の4分の1以上となっております。また、得票数が同数の場合はくじで決めることになっておりますので、この点あらかじめ御承知おきください。

[事務局職員、投票用紙を配布する]

西川副議長 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(配布漏れなし)

西川副議長 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検をいたします。

(事務局職員、投票箱を点検をする
副議長及び議員に投票箱を見せる)

西川副議長 異状なしと認めます。

西川副議長 ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

森内議会事務局長 (議席番号・氏名を点呼する)

[事務局長の点呼に応じ、順次投票を行う]

西川副議長 投票漏れは、ありませんか。

(投票漏れなし)

西川副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
投票箱を閉鎖いたします。

[事務局職員、投票箱を閉鎖する]

西川副議長 これより開票を行います。西岡恵子君及び濱眞吉君、開票の立ち会いをお願いいたします。

西岡議員、濱議員、立会する
事務局職員、開票する
立会人の確認を受け、開票結果を副議長に届ける
立会人、自席へ戻る

西川副議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票。うち有効投票 16 票、無効投票 0 票であります。有効投票のうち小堀克夫君 12 票、林茂君 2 票、西川良夫君 1 票、小川幸英君 1 票。以上のおりであります。この選挙の法定得票数は、4 票であります。したがって、小堀克夫君が議長に当選されました。

西川副議長 議場の閉鎖を解きます。

[事務局職員、議場を開く。]

西川副議長 ただいま、議長に当選されました小堀克夫君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、小堀克夫君が議長に当選したことを告知いたします。小堀克夫君、自席からで結構ですので、当選受諾をお願いいたします。

西川副議長 小堀克夫君

小堀議員 ただいまは、議長に選任いただきましてありがとうございました。

西川副議長 議長選挙が終了いたしましたので、私の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。ここで新しく議長になられました小堀克夫君と交替をいたします。それでは小堀議長、よろしくをお願いいたします。

小堀議長 それでは議長席に着かせていただきます。後ほどまた御挨拶を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。議事の都合により、小休いたします。なお、議員の皆さんは控室にお集まりください。

(時に午前 11 時 18 分)

[事務局職員、議案を配布する]

小堀議長 小休前にさかのぼり、会議を再開いたします。

(時に午前 11 時 29 分)

小堀議長 小休中に、副議長の西川良夫君から副議長の辞職願が提出されております。おはかりいたします。発議第 3 号・議会副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、発議第 3 号・議会副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

小堀議長 追加日程第 3、発議第 3 号・議会副議長の辞職についてを上程し、議題といたします。本案は西川良夫君の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第 117 条の議長及び議員の除斥に該当いたしますので、西川良夫君は退席いたしております。

小堀議長 事務局長に議案を朗読いたさせます。

森内議会事務局長 (議案・辞職願を朗読する)

小堀議長 おはかりいたします。発議第 3 号・議会副議長の辞職について、西川良夫君の副議長の辞職を許可いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、西川良夫君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小堀議長 西川良夫君の入場を許します。

[西川議員、議場へ入場する]

小堀議長 ただいま、副議長が欠けました。よって、直ちに副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として副議長の選挙を行いたいと思っております。これに異議ございませんか。おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに副議長の選挙を行います。

小堀議長 準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

[事務局職員、準備する(机、投票箱設置)]

小堀議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行いたいと思います。議場の閉鎖をいたします。

[事務局職員、議場を閉める]

小堀議長 ただいまの出席議員数は、16人であります。おはかりいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に西岡恵子君及び濱真吉君を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、西岡恵子君及び濱真吉君を立会人に指名いたします。投票用紙を事務局長に配布いたさせます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入し、事務局長の点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。また、この選挙の効力判定については、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法が一部適用されておりますので、これに基づき公平かつ厳格に行いたいと思います。法定得票数は有効投票の4分の1以上となっております。また、得票数が同数の場合はくじで決めることになっておりますので、この点あらかじめ御承知おきください。

[事務局職員、投票用紙を配布する]

小堀議長 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(配布漏れなし)

小堀議長 配布漏れなしと認めます。

小堀議長 投票箱の点検をいたします。

(事務局職員、投票箱の点検をする)
議長及び議員に投票箱を見せる

小堀議長 異状なしと認めます。

小堀議長 ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

森内議会事務局長 (議席番号、氏名を点呼する)

[事務局長の点呼に応じ、順次投票を行う]

小堀議長 投票漏れは、ありませんか。

(投票漏れなし)

小堀議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

投票箱を閉鎖いたします。

[事務局職員、投票箱を閉鎖する]

小堀議長 これより開票を行います。西岡恵子君及び濱眞吉君、開票の立ち会いをお願いいたします。

西岡議員、濱議員、立会する
事務局職員、開票する
立会人の確認を受け、開票結果を議長に届ける
立会人、自席へ戻る

小堀議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数16票。うち有効投票16票、無効投票0票であります。有効投票のうち平石賢治君12票、西岡恵子君3票、矢部秀行君1票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、4票であります。したがって、平石賢治君が副議長に当選されました。

小堀議長 議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員、議場を開く)

小堀議長 ただいま、副議長に当選されました平石賢治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、平石賢治君が副議長に当選したことを告知いたします。平石賢治君、自席からで結構ですので、当選受諾をお願いいたします。

小堀議長 平石賢治君

平石議員 ただいま、副議長に当選したことの告知を受けました。誠にありがとうございます。当選を受諾させていただきます。

小堀議長 ここで、前議長の江西博文君より退任の御挨拶をお願いいたします。前へお進みください。

小堀議長 江西博文君

[江西議員、登壇する]

江西議員 議長から発言を求められましたので、議長退任に当たりまして一言お礼を申し上げます。昨年の2月の29日の臨時会におきまして、藍住町議会議長37代目の議長に就任をさせていただきました。就任以来、議会の改革、また活性化について取り組んでまいりましたけれども、改革のできたもの、またできなかったものもありますけれども、これまで議会が大きく混乱することもなくできましたことは、議員の皆様方、また理事者の皆様方、そしてまた議会事務局職員の皆様方のおかげであったと思っております。今日からまた、一議員に戻りまして藍住町発展のため、また藍住町議会発展のために取り組んでまいりますので、今後ともなお一層、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして御挨拶といたします。本当に皆さんありがとうございました。

[議場内、拍手]

小堀議長 次に、前副議長の西川良夫君より退任の御挨拶をお願いいたします。

小堀議長 西川良夫君

[西川議員、登壇する]

西川議員 議長の方から発言を求められましたので、副議長退任に当たってのお礼の御挨拶をさせていただきます。前議長と同じように昨年の2月に副議長の任を拝しました。議会の皆様、また職員の皆様には大変御協力をいただきましてありがとうございました。地方の役割が非常に大きい中で、議会としてどのようにして、この町政発展あるいは町民のための議会となっていくか、そういった課題がずっとこう続いているわけですが、この議会の役割というものが、非常にこの副議長の職の中で実感をいたしました。これから更に議会発展のため、まず町民の皆様のためにしっかりと頑張ってまいりたい、このように決意をしておりますので大変皆様ありがとうございました。以上でございます。

[議場内、拍手]

[小堀議長、登壇する]

小堀議長 先ほど、第38代藍住町議会議長に選任していただきました小堀克夫でございます。ありがとうございます。私、藍住町民の安全、安心を守るべく、また理事者と議会が切磋琢磨して、住みよい藍住町の礎を作ることに専念したいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

〔議場内、拍手〕

小堀議長 続きまして、副議長に就任されました平石賢治君より就任の御挨拶をお願いいたします。前へお進みください。

小堀議長 平石賢治君

〔平石副議長、登壇する〕

平石副議長 皆様の御推挙をいただき、議会副議長をさせていただくことになりました。今後は議長とともに議会運営、また町政発展のために微力ではございますが、誠心誠意、頑張っていきたいと思っておりますので、御指導、御支援の程よろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

〔議場内、拍手〕

小堀議長 ここで、理事者を代表して石川町長から御挨拶をいただきたいと思っております。

小堀議長 石川町長

石川町長 町理事者、職員を代表いたしまして、一言お喜びを申し上げます。ただいまは、第38代藍住町議会議長に小堀克夫議員、副議長に平石賢治議員がそれぞれ選任されました。お二人には御当選を心からお喜び申し上げます。小堀議員におかれましては、平成16年に本町議会議員として初当選をされ、現在3期目を務められております。この間各方面で活躍をされており、これまでに副議長を始め各委員会においても総務常任委員長、建設産業常任委員長などを歴任されたほか、板野東部消防組合を始め一部事務組合などの組合議会議員も務められており、町発展のために御尽力をいただいております。今後とも豊富な御経験を生かされ、議会の円滑な運営に手腕を発揮されますよう御期待申し上げます。また、平石議員は平成20年に初当選され、現在2期目であります。これまでに厚生常任委員長や各委員会の副委員長などを歴任され、各委員会においても御活躍をされてまいりました。どうか議長を補佐して、今後とも町政の発展に御協力賜りますよう心からお願い申し上げます。また、江西博文氏、西川良夫氏におかれましては、昨年2月の改選後それぞれ正副議長として御就任をされ、議会運営はもとより町理事者との対話など町政発展のために御尽力を賜りました。心から御慰労申し上げ、厚く感謝とねぎらいの意を表したいと思っております。ありがとうございました。最後になりましたが、新たに正副議長に御就任されましたお二方の今後

の御活躍と御健勝、また議会の皆様方の御協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますがお喜びの御挨拶といたします。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。

小堀議長 ありがとうございます。引き続き、議事を進めます。

小堀議長 ただいまの正副議長の選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議席の一部変更を行いたいと思います。異議ございませんか。おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

小堀議長 追加日程第5・議席の一部変更を行います。なお、16番を議長、15番を副議長とするのが慣例となっておりますので、御了承ください。会議規則第4条第3項の規定により、16番に小堀克夫、15番に平石賢治君、6番に西川良夫君、7番に江西博文君といたします。

小堀議長 議事の都合により小休いたします。小休中に議席の移動をお願いいたします。なお、再開は1時といたします。

(時に午前11時55分)

[事務局職員、議案を配付する]

小堀議長 小休前にさかのぼり、会議を再開いたします。

(時に午後1時05分)

小堀議長 先ほど小休中に、小職小堀は、一身上の都合により、議会運営委員会委員及び資格審査特別委員会委員を辞任する旨、申し出をいたしました。おはかりいたします。発議第4号・議会運営委員会委員の辞任について、発議第5号・資格審査特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第6、第7として、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、発議第4号・議会運営委員会委員の辞任について、発議第5号・資格審査特別委員会委員の辞任に

ついてを日程に追加し、追加日程第6、第7として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

小堀議長 追加日程第6、議案の上程について。発議第4号・議会運営委員会委員の辞任についてを、議題といたします。

本案については、私の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定により、私は退席させていただきます。後の議事は、平石副議長にお願いいたします。

〔議長、議場を退席する〕

平石副議長 ただいま、議長が退場されましたので、私が議長の職務を行います。御協力よろしくお願いいたします。

平石副議長 事務局長をして議案を朗読いたさせます。

森内議会事務局長 (議案・辞任願を朗読する)

平石副議長 発議第4号について、委員会条例第12条第2項の規定により、この際、申し出のありましたとおり、許可することに御異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

平石副議長 異議なしと認めます。よって、発議第4号・議会運営委員会委員の辞任については、小堀克夫君の辞任を許可することに決定いたしました。

平石副議長 追加日程第7、議案の上程について。発議第5号・資格審査特別委員会委員の辞任についてを、議題といたします。地方自治法第117条の規定により、小堀克夫君は退席しております。同じく、西岡恵子君の退席を求めます。

〔西岡議員、退席する〕

平石副議長 事務局長をして議案を朗読いたさせます。

森内議会事務局長 (議案・辞任願を朗読する)

平石副議長 発議第5号について、委員会条例第12条第2項の規定により、この際、申し出のありましたとおり、許可することに御異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

平石副議長 異議なしと認めます。よって、発議第5号・資格審査特別委員会委員の辞任については、小堀克夫君の辞任を許可することに決定いたしました。小堀克夫君の入場を許可いたします。

〔議長、議場へ入場する〕

小堀議長 ただいま、議会運営委員及び資格審査特別委員会委員各1名が欠けました。発議第6号・資格審査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、発議第6号・資格審査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに決定いたしました。

小堀議長 追加日程第8、発議第6号・資格審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、西岡恵子君は退席しております。本件については、委員会条例第7条第4項の規定により、小川幸英君を資格審査特別委員に指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、小川幸英君を資格審査特別委員に指名することに決定いたしました。西岡恵子君の入場を許可いたします。

〔西岡議員、入場する〕

小堀議長 次に、発議第7号・議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、追加日程第9、発議第7号・議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。本件については、委員会条例第7条第4項の規定により、佐野慶一君を議会運営委員に指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、佐野慶一君を議会運営委員に指名することに決定いたしました。

小堀議長 ただいま、議会運営委員会の副委員長と資格審査特別委員会の委員長が空席となっております。

小堀議長 ここで小休止、それぞれの委員会において互選を行っていただきたいと思います。この間、議事の都合により小休いたします。

(時に午後 1 時 1 3 分)

[小休中にそれぞれ委員会を開催し、互選する]

小堀議長 小休前にさかのぼり、会議を再開いたします。

(時に午後 1 時 3 1 分)

小堀議長 小休中に、議会運営委員会副委員長と資格審査特別委員会委員長の互選が行われましたので、ただいまから報告をいたします。議会運営委員会副委員長には佐野慶一君、資格審査特別委員会委員長には西川良夫君であります。次に、江西博文君、西川良夫君が板野西部青少年補導センター組合議会議員を辞職し、2名の欠員が生じました。また、西川良夫君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職し、欠員が生じました。よって、選挙第4号・板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について、選挙第5号・徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第10、第11として直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって選挙第4号・板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について、選挙第5号・徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第10、第11として直ちに選挙を行います。

小堀議長 事務局長をして、議案を朗読いたします。

森内議会事務局長 (事務局長、議案を朗読する)

小堀議長 選挙第4号。板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙については、小休中に議員の人選を行っておりますので、選挙の方

法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって指名推選とすることに決定し、議長において、指名することといたします。板野西部青少年補導センター組合議会議員には慣例により、小堀克夫と平石賢治君を指名いたします。以上のとおり、選任することに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま、申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

小堀議長 次に、選挙第5号・徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましても、小休中に議員の人選を行っておりますので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって指名推選とすることに決定し、議長において、指名することといたします。徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員には、慣例により平石賢治君を指名いたします。以上のとおり、選任することに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま、申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

小堀議長 ここで、議会閉会前の挨拶を石川町長から願ひいたします。

小堀議長 石川町長

石川町長 6月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。去る、10日の開会から本日20日までの11日間にわたり、提案申し上げました6議案につきまして、十分御審議をいただき全議案を御承認い

ただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、議員各位から、防災対策始め教育、環境、福祉、産業など各方面にわたり貴重な御意見、御提案を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。なお、この後、議会定例会終了後に建設中の新町民体育館の現場を御視察いただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。さて、今議会の本会議において、今年秋の藍住町長選挙出馬への思いを申し述べたところですが、私の任期はまだ約5か月余りを残しております。申すまでもなくこの残された期間について、誠心誠意、町政に取り組んでまいり所存であります。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。梅雨が明けますと本格的な夏が向かってまいります。どうか御自愛をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

小堀議長 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。おはかりいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思っております。これに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、平成25年第2回・藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員・理事者各位には、御協力賜り誠にありがとうございました。これをもって閉会といたします。

(時に午後1時38分)

この会議の次第は、議会事務局長が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名捺印する。

平成25年6月20日

藍住町議会議長	小堀克夫
藍住町議会前議長	江西博文
藍住町議会副議長	平石賢治
藍住町議会前副議長	西川良夫
会議録署名議員	西岡恵子
〃	濱真吉

一般質問の要旨

平成25年第2回定例会

No. 1

質問者氏名	分類項目	質問事項	質問の内容	頁	答弁者(頁)
濱 眞 吉	行 政	防災対策	南海トラフ地震対策における避難者選別導入について	13-14, 16-17, 19-20	矢野総務課長(14-15, 18-19)
	教 育	学校教育	小学英语、正式教科における藍住町教育委員会の対応について	14, 18, 20	和田教育長(15-16, 19)
小 堀 克 夫	行 政	一般行政	石川町長の3期目の任期満了に伴う町政への思いについて	20-21, 25-26	石川町長(22-23)
	行 政	町営住宅	町営住宅の現況について	21, 26	中野生活環境課長(23-24, 26-27)
	環 境	公園整備等	公園の整備等について	21-22, 26, 27	安川企画政策課長(24-25, 27) 柿内経済産業課長(25) 吉田建設課長(25) 吉田教育次長(27)
小 川 幸 英	行 政	藍文化推進	藍文化推進について	28-29, 36	榎本社会教育課長(30-31) 柿内経済産業課長(32, 38) 和田教育長(37)
	行 政	スポーツ振興	スポーツ振興について	29, 36-37	榎本社会教育課長(31-32, 38)
	行 政	農業振興	農業振興について	29, 37, 38-39	柿内経済産業課長(32-33, 38)
	環 境	環境問題	空き地対策について	29-30	中野生活環境課長(33-34)
	行 政	防災対策	防災対策について	30	矢野総務課長(34-35) 吉田教育次長(35-36)
西 岡 恵 子	教 育	子ども達の生活習慣	子ども達の生活習慣について	39, 43-44, 46-47	和田教育長(41, 45-46)
	福 祉	生活習慣病対策	生活習慣病対策について	39-40, 44, 47	森健康推進課長(41-42, 46)
	環 境	環境問題	空き家対策について	40, 44, 47	中野生活環境課長(43, 46)

一般質問の要旨

平成25年第2回定例会

No. 2

質問者氏名	分類項目	質問事項	質問の内容	頁	答弁者(頁)
永瀨茂樹	教 育	通学路の安全対策	児童・生徒の通学路の安全対策について	47-48, 55-56, 58	吉田建設課長(51) 吉田教育次長(51-52)
	行 政	防災対策	自主防災組織等について	48, 56, 57	矢野総務課長(52-53, 58) 吉田建設課長(58)
	行 政	防災対策	防災と暮らしに役立つロープワーク講習会について	48-49, 56, 58	矢野総務課長(53)
	行 政	防災対策	防火水槽の表示看板の設置と防災マップについて	49, 56	矢野総務課長(53)
	行 政	防災対策	小中学校教員を対象とした防災教育研修会について	49-50, 56, 58	和田教育長(53-54, 58)
	福 祉	脳梗塞・脳卒中・認知症対策	脳梗塞・脳卒中・認知症対策について	50-51, 57-58, 58	森健康推進課長(54-55)
林 茂	行 政	防災対策	防災対策の取組について	59-60, 66-67	矢野総務課長(61-64, 69) 中野生活環境課長(65)
	行 政	公共工事	地元建設業者への町発注工事について	60-61, 67-68	矢野総務課長(64-65, 69) 吉田建設課長(65-66, 69-70)